



公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学
Kanagawa University of Human Services

令和3年度 業務実績報告書

(第1期中期目標期間 業務実績報告書(見込み))

小項目評価

令和4年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

小項目 1

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																										
			評価区分	評価区分	コメント																									
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100%	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100% S (5)	(就職希望者就職率について記載する) 【数値目標に対する実績】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100% <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.1%</td> <td>99.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.1%</td> <td>99.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	99.1%	99.6%	100%	100%	達成率	99.1%	99.6%	100%	100%	評価	A	A	S	S	実績に対する評価	S	
				H30	H31	R2	R3																							
目標	100%	100%	100%	100%																										
実績	99.1%	99.6%	100%	100%																										
達成率	99.1%	99.6%	100%	100%																										
評価	A	A	S	S																										
課題	・「就職希望者就職率(学部)」の数値目標 100%に対して実績が100%であったことから、年度計画を達成しているものと評価する。 ・就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。																													

(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計
卒業者	87	38	64	21	19	229
進路決定者	87	38	64	21	19	229
就職者	85	34	58	21	18	216
(就職希望者)	85	34	58	21	18	216
就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
県内	60	19	39	19	14	151
県外	25	15	19	2	4	65
進学者	2	2	2	0	0	6
その他	0	2	4	0	1	7

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>各年度、「就職希望者就職率（学部）」の数値目標を達成しており、多職種が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成することで、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 2

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア 学部教育 (7) 看護学科 ・2022年度入学生から適用するカリキュラム改正案を決定し、国への申請を行う。S(5) ・新カリキュラムでの新設科目・変更科目の講義、演習、実習等の具体的な運用について検討する。A(4) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う科目構成・教育内容・教育方法の対応について学科内で共有し、感染予防対策と教育のあり方を検討する。A(4) ・国家試験については引き続き各試験種目で合格率100%を目指し、模擬試験や学生への個別支援を行う。また、2年生から模擬試験を実施し、早期から国家試験を意識づけるとともに日々の学習への動機づけとする。A(4)	(7) 看護学科 ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した新カリキュラムを策定し文部科学省から承認された。 ・新カリキュラムでは、ICT導入、地域包括ケアや看護の統合等に向けた科目の必修化、新設科目の設置、単位数や配当年次の変更を行い、令和4年度の時間割編成を実施した。 ・科目調整会議を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策であるオンライン授業の課題について、学生を対象とした調査結果を共有し効果的な授業の在り方を検討、後期授業に活かした。(8月) ・感染状況を鑑みながら学内実習、施設実習を行い学生の看護実践能力獲得を目指し、看護技術等の卒前フォローアップ研修を実施した。(3月) ・第4学年に模擬試験の実施と指導を行った。特に模擬試験結果が芳しくなかった学生には個別模擬試験や個別学習指導を行った。また、第2、3学年に個別模試を実施した。 【その他の取り組み】 ・病院実習の不足に対する看護実践力強化に向け、卒業生向け新人看護職員卒後フォローアップ研修を計23プログラム実施し延べ145名の参加を得た。令和4年度も継続予定である。(5～8月)	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・カリキュラム改正にあたっては学科内委員会で原案を作成し学科教務委員会、学科教員会議で検討案を作成し文科省に提出した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の教育への影響が最小限になるように、学生を対象とした調査を実施、科目調整会議でオンライン授業を議題として取り上げ、より現実的・発展的に対応できた。 ・国家試験対策については、模擬試験の結果を指導に循環的に活かしよりきめ細かく対応した。低学年を対象に模擬試験を実施し動機づけを強化できた。 ・「国家試験合格率」の数値目標100%に対して 看護師 100% 保健師 100% 助産師 100% であった。	A		

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% 保健師：100% 助産師：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% S (5) 保健師：100% S (5) 助産師：100% S (5)</p>	<p>・中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」を受けてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを検討作成した。 ・養護教諭課程の免許法施行規則に定める科目区分等に対応して、教職科目と養護関連の読み替えを実施し文部科学省に届け出た。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆看護師：100% (受験者：87名 合格者：87名)</p> <table border="1" data-bbox="795 475 1173 619"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96.7%</td> <td>100%</td> <td>97.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.7%</td> <td>100%</td> <td>97.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆保健師：100% (受験者：13名 合格者：13名)</p> <table border="1" data-bbox="795 742 1173 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆助産師：100% (受験者：3名 合格者：3名)</p> <table border="1" data-bbox="795 1013 1173 1157"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>C</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	96.7%	100%	97.7%	100%	達成率	96.7%	100%	97.7%	100%	評価	A	S	A	S		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	92.9%	100%	100%	100%	達成率	92.9%	100%	100%	100%	評価	B	S	S	S		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	66.7%	100%	達成率	100%	100%	66.7%	100%	評価	S	S	C	S	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムが効果的に運用できるように検討していく。 ・新型コロナウイルス感染拡大対応の教育について継続的に問題状況を把握し教員間で情報共有および教育方法の工夫や変更を検討していく必要がある。 ・国家試験対策については、学生の到達度を模擬試験で確認し個別指導を実施すると同時に、教員が学生と接する機会を捉えた指導により活きた知識としての定着を目指す。 			
	H30	H31	R2	R3																																																																													
目標	100%	100%	100%	100%																																																																													
実績	96.7%	100%	97.7%	100%																																																																													
達成率	96.7%	100%	97.7%	100%																																																																													
評価	A	S	A	S																																																																													
	H30	H31	R2	R3																																																																													
目標	100%	100%	100%	100%																																																																													
実績	92.9%	100%	100%	100%																																																																													
達成率	92.9%	100%	100%	100%																																																																													
評価	B	S	S	S																																																																													
	H30	H31	R2	R3																																																																													
目標	100%	100%	100%	100%																																																																													
実績	100%	100%	66.7%	100%																																																																													
達成率	100%	100%	66.7%	100%																																																																													
評価	S	S	C	S																																																																													

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>平成 31 年度「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」令和 3 年度「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正」を踏まえたカリキュラム改正、「教学マネジメント指針」を受けたカリキュラムマップ、カリキュラムツリー策定など、社会ニーズに沿った資質向上を目指した取り組みを行った。国家試験合格率につき、看護師は 100%に達しない年度があるものの新卒者合格率を上回っており、保健師は平成 30 年度に 92.9%、助産師は令和 2 年度に 1 名不合格であったが、他の年度は数値目標を達成した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 3

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価			
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。	ア 学部教育 (イ) 栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、担当教員が変更になった科目を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行うことで、人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を目指す。A (4) ・必修科目である給食経営管理論臨地実習Ⅰ、臨床栄養学臨地実習Ⅰ・Ⅱ及び公衆栄養学臨地実習Ⅰに関し、現状を踏まえて実施方法について検討を行う。A (4)	(イ) 栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、担当教員が変更になった科目を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行った。人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を実施した。 ・文部科学省「教学マネジメント指針」を受けてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの修正・新設とともに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成を行った。既存のアドミッションポリシーについても再検討を行った。 ・前期の必修科目である給食経営管理論臨地実習Ⅰについては、感染拡大の影響から予定していた施設の辞退に伴う新規の施設への依頼等を行うことがあったが、実施することができた。また、公衆栄養学臨地実習Ⅰと臨床栄養学臨地実習Ⅱについては、実習期間中の感染状況を確認しながらであったが、学生の新型コロナウイルスワクチン接種対応を含め、実施することができた。後期の必修科目である臨床栄養学臨地実習Ⅰに関しては、再び感染拡大の影響を受け、実習の中止や延期などの状況が発生したが、現状を踏まえて実施方法について対応を行った。	実績に対する評価 ・本年度は、新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成した。このほか、年度計画に記載された項目について 実施できている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、オンライン授業の実施等様々な検討を行いながら授業を継続することで教育の質を担保できた。 ・「国家試験合格率」の数値目標に対して、学習管理支援システム manaba 使用等による遠隔での国家試験対策を実施したことで100%を達成できた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			課題 ・新型コロナウイルスの感染拡大が継続中であることから、学内での実験・実習および臨地実習の運営に対する対応と教育の質の担保が求められる。 ・新規に来年度開講する臨床栄養学臨地実習Ⅲの具体的な運営と、令和5年度以降に新規に開講する公衆栄養学臨地実習Ⅲの実習施設確保及び運営について検討が必要である。			

<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>管理栄養士：100%</p>	<p>・臨地実習の具体的な運営方法を検討し、臨地実習先のプリセプターと共有化することでより効率的な運営を目指す。A (4)</p>	<p>・臨床栄養学臨地実習のプリセプターと現在のコロナ禍の状況および新たな臨床栄養学臨地実習Ⅲの展開について情報共有および連携するために、プリセプター懇談会を実施した。</p>																													
	<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>管理栄養士：100% S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆管理栄養士：100%</p> <p>(受験者：37名 合格者：37名)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S				
		H30	H31	R2	R3																										
目標	100%	100%	100%	100%																											
実績	100%	100%	100%	100%																											
達成率	100%	100%	100%	100%																											
評価	S	S	S	S																											
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>			<p>H30-R5年度</p>	<p>H30-R5年度</p>																											

人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、各年度にわたって積極的にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行うことにより、目標通りの教育・人材の育成ができていていると考える。

以上のことから、中期計画を達成する見込みである。

A

小項目 4

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。	ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A (4) ・実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、講義系の授業においても対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。A (4) ・2021年度入学生から適用となる新カリキュラムの円滑な運用を図る。A (4) ・新カリキュラムの実施に伴い、新たな実習先の開拓及び実習先との協力体制の構築を図る。A (4)	(ウ) 社会福祉学科 ・社会福祉士実習指導者講習会の実施、介護福祉実習報告会、及び精神保健福祉士実習報告会と実習懇談会に実習指導者を招き、意見交換等を行い、実習教育の質的向上に努めた。 ・講義系の授業においても教員の実務経験を活かし、少人数グループでの課題探求型の授業形態を多く取り入れることで、対人援助の現場で有用な知識・技術を教授することに努めた。 ・社会福祉士受験資格に係る科目はこれまで選択必修となっていたものも含めて全てが必修化されたことにより、本学でも必修科目を増やした一方、資格に関わらない科目は極力選択科目化して学生の選択機会を増やすとともに、卒業要件単位数は従来通り据え置くことで、複数の資格の受検資格取得の妨げにならないように配慮するなど、2021年度入学生から適用となった新カリキュラムの円滑な運用に取り組んだ。 ・新カリキュラムの実施に伴う新設科目であるソーシャルワーク実習Ⅰとソーシャルワーク実習指導の内容を検討し、新たな実習先の開拓を行った。	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について、実施できている。 ・新型コロナウイルス感染拡大下において、教員間で検討しながら授業形態を工夫する等して、教育の質を担保した。 ・「国家試験合格率」の数値目標、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%に対して、 社会福祉士 75.4% 精神保健福祉士 89.5% であった。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・新カリキュラム導入の2年目になるが、カリキュラムポリシーに則った適切な授業内容となっているか点検を行うとともに、引き続き新カリキュラムの円滑な運用を図る。 ・上記カリキュラム改正に伴う新たな実習先との連携体制の構築を図る。 ・コロナ禍における教育の質の担保に努める。		

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% 精神保健福祉士：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% A (4) 精神保健福祉士：100% B (3)</p>	<p>【その他の取組み】 ・新型コロナウイルス感染防止対策を十分にとり、実習施設との緊密な連携のもと、各実習を概ね予定どおり行うことができた。実習継続が困難となった一部の実習については学内実習に切り替え、実習目標が達成できるように対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策と教育のあり方について、教員間で意見交換を行い、学生の教育に反映させた。また、個別の学生の状況について学科会議等において共有し、適宜、支援を行った。 ・国家試験合格率の向上に向けて、模擬試験の実施、学生への情報提供、テキストの共同購入、国試ラボ、実習スペースの確保、オンラインの活用等による学習環境の整備を行った。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆社会福祉士：75.4% (受験者：65名 合格者：49名)</p> <table border="1" data-bbox="808 746 1184 890"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>70.5%</td><td>77.4%</td><td>74.6%</td><td>75.4%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>94%</td><td>103%</td><td>99.4%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> <p>◆精神保健福祉士：89.5% (受験者：19名 合格者：17名)</p> <table border="1" data-bbox="808 1007 1184 1150"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>90.9%</td><td>90%</td><td>87.5%</td><td>89.5%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>90.9%</td><td>90%</td><td>87.5%</td><td>89.5%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	75%	75%	75%	75%	実績	70.5%	77.4%	74.6%	75.4%	達成率	94%	103%	99.4%	100%	評価	B	A	A	A		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	90.9%	90%	87.5%	89.5%	達成率	90.9%	90%	87.5%	89.5%	評価	B	B	B	B			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	75%	75%	75%	75%																																																			
実績	70.5%	77.4%	74.6%	75.4%																																																			
達成率	94%	103%	99.4%	100%																																																			
評価	B	A	A	A																																																			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	100%	100%	100%	100%																																																			
実績	90.9%	90%	87.5%	89.5%																																																			
達成率	90.9%	90%	87.5%	89.5%																																																			
評価	B	B	B	B																																																			

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>各年度において、社会福祉士実習指導者講習会や、ソーシャルワーク、介護福祉士、精神保健福祉士の実習報告会及び実習指導者懇談会を通して、実習指導者との意見交換を行い、協力体制を築き、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努めた。また、実務経験が豊富な社会福祉系の教員による授業において、対人援助現場で有用な知識・技術の教授に努めた。さらに国家試験合格率は概ね数値目標を達成している。</p> <p>以上のことから中期目標を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 5

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (イ) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。	ア 学部教育 (イ) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・理学療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。 A (4) ・新カリキュラムにより指定された内容を適切に反映させるため、各教科間の授業内容の点検を行う。A (4) ・新カリキュラムに伴う理学療法学臨床実習の新規実習施設の確保に取り組む。A (4)	(イ) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・理学療法学総合臨床実習は、新型コロナウイルス感染対策に十分に留意するとともに指定規則に沿った実習方法について実習地と共有しながら、綿密に情報交換を図り、指導方法、事例レポート課題、成績評価など臨床実習の内容と差が出ないように検討し、適正に実施した。 ・新カリキュラムの学生が臨床実習にできるため臨床実習指導者（理学療法士）に対して、オンライン会議を開催し、指定規則に沿った指導者講習会の実施方法、学生指導内容等について協議した。 ・新カリキュラムに伴う、新設科目の地域理学療法実習の新規実習施設の確保に取り組んだ。 【その他の取組み】 ・指定規則の改正により選択科目から必修科目になった救急救命学概論について、感染対策を十分に講じながら、オンライン講義、演習等を実施した。 ・講義は原則オンラインで実施したが、後期授業では検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による対面による実技等を実施し質の向上に努めた。 ・指定規則改正により、現2年生から単位化される客観的臨床能力試験（OSCE）を、先行して実施	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標 100% に対して、 理学療法士 100% 作業療法士 100% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・次年度は新カリキュラム4年目にあたり新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。 ・臨床実習地（病院・施設等）との新カリキュラム対応に関する調整を行う。		

<p>b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と技術の教育を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士：100% 作業療法士：100%</p>	<p>b 作業療法学専攻 ・作業療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。 A (4)</p> <p>・新カリキュラムにより指定された内容を適切に反映させるため、各教科間の授業内容の点検を行う。(再掲) A (4)</p> <p>・新カリキュラムに伴う作業療法学臨床実習の新規実習施設の確保に取り組む。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士：100% S (5) 作業療法士：100% S (5)</p>	<p>した。</p> <p>b 作業療法学専攻 ・作業療法学総合臨床実習及び評価学実習は、新型コロナウイルス感染対策に十分留意して、実習地と綿密に情報交換を図りながら、指導方法、事例レポート課題、成績評価など臨床実習の内容と差が出ないように検討し、適正に実施した。</p> <p>・新カリキュラムの学生が臨床実習にでるため臨床実習指導者（作業療法士）に対して、オンライン会議を開催し、指定規則に沿った臨床実習の在り方、指導方法を実習指導者と共有し、今後の実習の実施について協議した。</p> <p>・新カリキュラムに伴う、新設科目の見学評価学実習の新規実習施設の確保に取り組んだ。</p> <p>【その他の取組み】 ・指定規則の改正により選択科目から必修科目になった救急救命学概論について、感染対策を十分に講じながら、オンライン講義、演習等を実施した。【再掲】 ・講義はオンラインで実施したが、後期授業では検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による対面による実技等を実施し質の向上に努めた。【再掲】 ・リハビリテーション教育評価機構の認証評価を受けるにあたり、書類を作成し、作業療法専攻教員で自己点検を行い、書類審査と面接審査を受け、施設基準とカリキュラム基準を十分にクリアしており、最上位のSランクを認定された。 世界作業療法士連盟(WFOT)からも認定を受け、世界の作業療法士教育水準を十分に満たしていると認定された。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆理学療法士：100% (受験者：21名 合格者：21名)</p> <table border="1" data-bbox="840 1220 1220 1364"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.4%</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	94.4%	95.5%	100%	100%	達成率	94.4%	95.5%	100%	100%	評価	B	A	S	S			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	100%	100%	100%	100%																										
実績	94.4%	95.5%	100%	100%																										
達成率	94.4%	95.5%	100%	100%																										
評価	B	A	S	S																										

◆作業療法士：100%
 (受験者：18名 合格者：18名)

	H30	H31	R2	R3
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%
達成率	100%	100%	100%	100%
評価	S	S	S	S

中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)

H30-R5
年度

H30-R5
年度

平成30年「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」(厚生労働省)を踏まえ、カリキュラムの検討を行い文科省に申請した。令和2年より新カリキュラムの運用を開始し新設科目等の講義、演習の教授法の向上に努めた。新型コロナウイルスによる影響により講義・演習方法を見直し、オンライン講義を取り入れ質が低下しないように工夫した。また学外実習においても、臨床実習指導者会議を開催し、指導内容等を検討し実習指導の質の向上に努めた。
 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。

A

小項目 6

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	ア 学部教育 (オ) 人間総合科 ・ヒューマンサービスの実現に必須な基礎教養を効果的に修得できるよう教育内容の点検を継続的に行い、質の向上に努める。A (4) ・所属教員の専門分野が多岐に渡るという特性を活かし、様々な角度から「人とはなにか」を理解できるよう教授方法等の改善に努める。A (4) ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群については、学生の効果的な修得につながるよう、引き続き教育内容等の見直しを検討していく。A (4) ・他学科のカリキュラム改正に対応し、講義内容、講義形態の見直しを速やかに行い、円滑な運営ができるよう努める。A (4)	・教育内容の点検を行い、配当年次が2年次であった「総合英語」「英会話II」を、1年次へと変更した。 ・非常勤講師が担当していた一部の教職課程科目を、それを専門とする所属教員が担当するように変更した。また、カウンセリング論、ボランティア市民活動論等の講義にて、より専門性の高い教員を配置した。 ・連携実践教育科目及び人間総合教育科目の授業内容及び時間割配置について、各学科のカリキュラムとの兼ね合いでの改善点を検討した。その結果、「医用機器概論」と「情報処理学II」の教育内容にビックデータやAIに関する内容を含めるよう科目担当者と調整した。また、学生が履修しやすい時間割配置の検討と修正を行った。 ・次年度の社会福祉学科のカリキュラム改正に合わせて講義内容を見直し、変更した。	実績に対する評価 ・英語系科目の配当年次の変更により、難易度の高い英語科目を早期に受講することが可能となり、学習効率が向上した。 ・所属教員の専門性をより活用するために科目担当者の変更を行い、効果的に「人とはなにか」を教授できるよう改善した。 ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群の教育内容について関係学科や教務委員会と協力し見直し、教育内容のアップデートを行った。 ・カリキュラム改正に合わせて講義内容の見直しを速やかに行い、円滑に運営することができた。 ・コロナ禍により多くの講義等がオンラインで行われる中、質を落とすことなく教授することができた。オンライン講義の特性を生かし、遠方にお住まいの多忙な研究者にも講義をお願いすることができた。 ・地域問題を課題に積極的に取り込むことにより、地域貢献を意識した学習機会を提供することができた。	A	

	<p>・コロナ禍による講義、実習等の様式変化に対応するとともに、これら新しい様式をポストコロナ時代にも活用できるよう検討を行う。S (5)</p>	<p>・コロナ禍により、多くの講義をオンラインで行った。実技を伴う講義では実験の中継等を使用し、工夫した。一方、オンライン講義の特性を生かし、遠方（海外も含む）の非常勤講師に講義を依頼した。</p> <p>【その他の取組み】</p> <p>・地域の問題を課題に取り込み、それを考察させることにより、地域貢献を意識した思考を養えるよう促した。</p>	<p>課題</p> <p>・オンライン講義等は、対面とは違い不便な点も多いが、遠方（海外も含む）の非常勤講師でも講義が可能になるなど、有用なことも多くあることが明らかになった。</p> <p>・オンライン講義等については状況を見つつ継続し、教育DX化のあり方についても考えていく。</p>		
		<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>		<p>H30-R5年度</p>	<p>H30-R5年度</p>
		<p>ヒューマンサービスに必須な基礎教養の効果的な習得ができるよう教育の質の向上に努めることができた。また、各教員の特性を活かし多角的「人とはなにか」を理解できるよう工夫した。人間総合教育科目群、連携実践教育科目群については、その内容について各学科、および教務委員会と協働しながら点検することができた。各学科のカリキュラム改正に合わせ、講義内容の確認、改正等を滞りなく行うことができた。コロナ禍による講義方法の変化についても柔軟に対応することができ、これを機に新たな教授方法についての検討を行うことができた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>		<p>A</p>	

小項目 7

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>a 博士前期課程</p> <p>保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。</p> <p>b 博士後期課程</p> <p>保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>a 博士前期課程</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から原則としてオンラインで授業を実施した。学生の意見等を踏まえ、新型コロナウイルス収束後の授業形態について検討を行う。A (4)</p> <p>b 博士後期課程</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から原則としてオンラインで授業を実施した。学生の意見等を踏まえ、新型コロナウイルス収束後の授業形態について検討を行う。(再掲) A (4)</p> <p>・保健、医療及び福祉の現場における諸課題を取り上げ、実践的なサービスや人材育成、多職種連携のあり方等、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案が学習で</p>	<p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>a 博士前期課程</p> <p>・令和3年度は令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン授業を中心に実施した。院生へのアンケートによる意向確認、CLEVAS 及びManaba の活用状況の調査等、新型コロナウイルス収束後の授業形態について検討する準備が進んでいる。</p> <p>b 博士後期課程</p> <p>・令和3年度は令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン授業を中心に実施した。院生へのアンケートによる意向確認、CLEVAS 及びManaba の活用状況の調査等、新型コロナウイルス収束後の授業形態について検討する準備が進んでいる。【再掲】</p> <p>・講義の中で政策提案が学習できる機会を提供しているが、院生からの意見も取り入れる等、よりよい講義になるように引き続き検討を行う。</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・新型コロナウイルス収束後の授業形態について計画通り検討が進んでいる。</p> <p>・計画通り、課題の抽出・課題の検討がなされている。</p> <p>・長期にわたり開講していない授業科目について洗い出しを行なった。今後の開講有無について検討が必要のため継続して検討中である。</p>	A	
			<p>課題</p> <p>令和4年度中にカリキュラム改正について検討を終えて令和5年度から新カリキュラムを稼働させる必要がある。</p>		

	<p>きる機会を提供する。A (4)</p> <p>・令和元年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、研究科運営会議に新たにワーキンググループを設置し、現行の取組みの検証や課題の抽出を行うなど必要な見直しを行う。A (4)</p>	<p>・中間発表会、論文発表会は Zoom を用いて開催した。Zoom による開催であるため他領域の院生・指導教員も容易に参加ができ、活発に意見交換がなされ、多職種連携について理解を深めることができた。</p> <p>・研究科運営会議、ワーキンググループを中心に院生の研究の利便性向上を図るため、規程の一部改訂を行った。</p> <p>・新たに設置したワーキンググループにおいて、保健福祉学研究科として対処すべき諸課題の整理を行った。その中で一度も履修登録者がいない科目の整理、博士前期課程・後期課程共通の科目を設立できないか等の意見があり、カリキュラム改正の必要性の検討を行った。現在、令和4年度中に博士後期課程のカリキュラムの変更を目指している。</p>				
中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）			H30-R5 年度	H30-R5 年度		
<p>博士前期課程においては、自身の専門領域にとらわれず幅広い知識を習得し、他領域との連携・協働を図ることを目的に、共通科目のカリキュラムの改正を行ったほか、現場の課題に対応するアセスメント方法や多職種連携に関する理論的視座の学習、実践的なケースワークの機会を提供するため、講義科目と演習科目を統合し、新たに「ヒューマンサービス特論・演習」を必修科目とした。また、ランチョンミーティングを実施し、院生の意見を収集、反映させたほか、コロナ禍においても学習が継続できるよう、オンラインでの授業、論文発表会を実施することにより、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行っている。</p> <p>博士後期課程においては、他領域の院生、教員が参加する中間発表会、論文発表会を実施し、多職種連携について理解を深めているほか、様々な知識・経験を有する教員が横須賀、川崎、横浜キャンパスに多数在籍しているため、教員がキャンパスの壁を越えて、相互に連携し学生に対し多様な教育を展開することを目的に、博士後期課程の必修科目である「対人援助論」について、ヘルスイノベーション研究科教員が担当している。また、博士前期課程同様、コロナ禍においても学習が継続できるよう、オンラインでの授業、論文発表会を実施することにより、専門的知識や科学的根拠をもって多職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行っている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			A			

小項目 8

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価				
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント	
イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	(イ) ヘルスイノベーション研究科 a 修士課程 ・現代の保健医療課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。 A (4) ・最先端技術等を含めた様々な専門領域の知恵を学際的に結集して、保健医療の新たな価値創出に向けたヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を図る。A (4)	(イ) ヘルスイノベーション研究科 a 修士課程 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインと対面によるハイブリッド授業を実施。ハイブリッド授業においてもグループワーク等のアクティブラーニングを取り入れ、教育の質を落とさずに授業を実施した。 ・マヒドン大学とのオンラインワークショップを開催する等、新型コロナウイルスの状況下においても本研究科の特色の一つである国際的な教育を実践した。 【参加者：20名（本学8名、マヒドン大学12名）】 ・様々な分野の専門家からなる専門教員と最先端の研究を行う外部講師も活用し、教育を展開した。 ・イノベーション政策研究センターのシンクタンク機能を活かした取り組みとして、政策立案・政策提案に関する演習を目的としたフィールド実習を企画。神奈川県庁へ提言を行うなど、学習した内容を実践する場も提供した。 【参加者：13名】	実績に対する評価	A			
			課題				・公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を引き続き行ってきた。 ・新型コロナウイルスの状況下においても、厳重な感染拡大防止対策を講じたうえで対面授業や、ICT技術を活用したオンライン授業、またその双方を取り込んだハイブリッド授業など、社会情勢や学生のニーズに対応した柔軟な方法により、教育を提供し、ヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を行ってきた。 ・以上のことから、年度計画を達成していると評価する。
			・新型コロナウイルス等の社会情勢を注視していき、授業の実施形態については引き続き検討していく必要がある。				

	<p>b 博士課程</p> <p>公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来を牽引することができる国際的高度専門人材の育成を図る。A (4)</p>	<p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T-UNITE の実施するギャップファンドプログラム (※) に SHI 院生の研究課題が採択され、ヘルスイノベーション研究科教員の全面的なサポートのもと、本学初の大学発ベンチャー創出に向けたプロジェクトを強力に推進。経済産業省主催のコンテストでグランプリを受賞するなど、多大なる実績を上げた。 ※所属大学の研究成果をもとに大学発ベンチャーを創出することにより、成果の社会還元を目指すプログラム。 ・起業家育成プログラムの指導・支援人材の育成にもヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターから計4名が参加し、起業家育成人材の養成を進めた。 <p>b 博士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインと対面によるハイブリッド授業を実施。ハイブリッド授業においてもグループワーク等のアクティブラーニングを取り入れ、教育の質を落とさずに授業を実施した。 ・より高度な研究指導を行うとともに、パブリックヘルス・リーダーシップの養成や国際的高度専門人材の養成を目的とした講義を開講。タイのマヒドン大学の教員や、本学招聘教授であり WHO メディカルオフィサーをゲストスピーカーとして招き講義を行うなど、最先端の保健、医療及び福祉の知見を身に着けるための講義を展開した。 				
中期目標期間 (H30~R5 年度) に関する特記事項 (見込み)				H30-R5 年度	H30-R5 年度	
<p>平成 31 年度の開設以降、本学の理念であるヒューマンサービスや、本研究科が追及するヘルスイノベーションや未病のコンセプトの基本概念を基礎として、保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーを学習する場を提供してきた。また、新型コロナウイルスの状況下においても、オンライン授業等の導入により、引き続き教育を実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>				A		

小項目 9

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の5課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A(4) ・制度改正や社会的ニーズを踏まえ、今後の認定看護師教育（感染管理認定看護師教育課程）や多職種連携推進教育について見直し、検討を行う。A(4)	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・今年度は全課程開講し、入学生数は248名であった。昨年度コロナの感染拡大により中止となった令和2年度入学生の大半は、今年度入学し、それ以外の学生（11名）も令和4年度に入学できるよう配慮した。 ・また実践教育センターの受講生のほとんどが、病院または福祉施設からの参加であり、感染に対してより一層強化した対応を求められることや、新型コロナウイルス感染者数の増加や重症化率が高まっていることをふまえ、授業形式を原則遠隔授業に切り替えての開講とした。対面授業についても必要な感染対策を徹底した上で実施した。 ・コロナ禍の中、感染管理認定看護師教育課程については、日本看護協会から要請を受け、定員数を30名から45名に拡大し、人材育成にあたった。 ・多職種連携推進課程については、カリキュラムの内容や定員割れの現状を踏まえ、カリキュラムについて見直すと共に講師の変更を行った。 卒業生：237名 各教育課程の卒業生数等 ○教員・教育担当者養成課程看護コース （在籍者36名 卒業生31名 退学者2名 令和4年度受講者3名） ○教員・教育担当者養成課程介護コース （在籍者20名 卒業生16名 退学者2名 休学者1名 除籍1名）	実績に対する評価 ・各課程のカリキュラムに基づき、計画的に課程運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対応として、全ての課程を原則遠隔授業の形式へ切り替えて開講し、人材育成に努めた。 ・研修ごとの実施計画に基づき、広報、募集、受講決定、講師調整、運営等を適切に行い、新規研修を含め、全ての研修を計画どおり運営し、専門職の実践力の向上に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症対応に関して、新たな行政ニーズにも貢献することができた。 ・SHI および川崎市と協働し、実践的な研究事業に着手できた。今後も現任者教育の充実・強化にむけて、継続した連携ができるよう取り組んでいく。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 ・認定看護管理者教育課程および感染管理認定看護師教育課程については、令和2年度は開講していないため、受験者はおらず、	A	

<p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p> <p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p>	<p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者、管理者、教員の養成、継続研修及び教育課程修了者のフォローアップ研修ならびに各分野の個別課題等に着眼した、現場での実践力向上を図るための専門研修を行う。(20研修) A(4)</p> <p>(ウ) 実践研究 新型コロナウイルス感染症に係る行政課題への対応などを題材として実践的な研究に取り組むとともに、各分野の実践者による研究を推進するための講座を開講し、必要な基礎的な知識の提供を行う。A(4)</p>	<p>○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (在籍者 57 名 卒業生 53 名 退学者 2 名 令和 4 年度受講者 2 名)</p> <p>○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (在籍者 23 名 卒業生 23 名)</p> <p>○認定看護管理者教育課程サードレベル (在籍者 24 名 卒業生 21 名 令和 4 年度受講生 3 名)</p> <p>○栄養ケア・マネジメント課程 (在籍者 25 名 卒業生 19 名 令和 4 年度受講者 6 名)</p> <p>○感染管理認定看護師教育課程 (在籍者 45 名 卒業生 44 名 修業期間延長者 1 名)</p> <p>○多職種連携推進課程 (在籍者 31 名 卒業生 30 名 退学者 1 名)</p> <p>(イ) 教育研修 ・令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言と講師の都合により、対面で予定していた研修をやむなく 1 つ中止としたが、あとは、23 研修 37 講座すべて開講した。後半には新規研修を 3 つ実施した。(①感染管理認定看護師フォローアップ研修②高齢者福祉施設等感染予防スタッフ育成研修③看護専任教員支援事業)</p> <p>・課程と同様に病院および福祉施設からの受講生であり、施設の現場からの感染拡大に対する危機感が強い中、学習意欲を持って研修に参加されているため、必要な感染対策を徹底して実施にあたった。</p> <p>(ウ) 実践研究 ・今年度、研究活動を促進する目的で、研究活動部会を立ち上げた。センター内にとどまらず、大学 FD 事務局と連携した取り組みを進め、8 月に本学で実施された研究発表会で実践教育センターから 3 名が発表を行った。</p> <p>・センター内で最新の知見の共有を目的として、研究成果共有会を立ち上げ、年 2 回実施した。</p> <p>・FD 研修会を 3 回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="712 1102 1285 1323"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 月 26 日</td> <td>カリキュラムマネジメント</td> <td>横浜国立大学教職大学院教授</td> </tr> <tr> <td>2 月 28 日</td> <td>魅力ある現任教育のための課題と工夫</td> <td>群馬県立県民健康科学大学学部長</td> </tr> <tr> <td>3 月 31 日</td> <td>仕事の進め方</td> <td>教育企画担当部長</td> </tr> </tbody> </table>	月日	内容	講師	10 月 26 日	カリキュラムマネジメント	横浜国立大学教職大学院教授	2 月 28 日	魅力ある現任教育のための課題と工夫	群馬県立県民健康科学大学学部長	3 月 31 日	仕事の進め方	教育企画担当部長	<p>令和 3 年度は令和 4 年 10 月受験予定である。</p> <p style="text-align: center;">課題</p> <p>・令和 4 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取り、計画した全教育課程及び研修を実施できるように、学生・受講生にとって学びの多い内容と教育方法で授業を実施できるようにしていく。</p>		
月日	内容	講師															
10 月 26 日	カリキュラムマネジメント	横浜国立大学教職大学院教授															
2 月 28 日	魅力ある現任教育のための課題と工夫	群馬県立県民健康科学大学学部長															
3 月 31 日	仕事の進め方	教育企画担当部長															

<p>【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p>	<p>【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p>	<p>・SHI と川崎市臨海部国際戦略本部との連携プロジェクトに向けた取り組みを実施した。実践教育センターとしてのブランド開発や研究の取り組みにつながる過程となるよう、引き続き意見交換を実施していく。</p> <p>○「イノベーションの創出」- 地域リソースを活かして - 感染症対応に関する看護・ケア現場の困りごと」ワークショップ結果報告（感染管理認定看護師教育課程担当）</p> <p>○「ヘルスケア現場からのニーズ発掘ワークショップ」開催（令和3年12月・令和4年1月 計2回）実践教育センターの感染管理認定看護師教育課程の学生を対象に、感染症対策に関する現場の困りごとを抽出。</p> <p>○「看護・ケア現場からのイノベーションの創出—地域リソースを活かして—」開催（令和4年2月9日）センター学生の看護・ケア現場のリアルなニーズからイノベーションのシーズを探すキックオフイベントを開催。</p> <p>・行政ニーズへの対応として、感染管理認定看護師他、専門職員による県からの要請に対して対策本部等での支援を実施した。</p> <p>○センター専任教員2名が新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部室感染症対策指導者及び C-CAT（神奈川県コロナクラスター対策チーム）業務従事者に委嘱され、13回出勤。</p> <p>○神奈川県が製作する飲食店等の事業者向け感染症対策事業の動画作成への協力。</p> <p>【数値目標に対する実績】 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から課程を中止したため、実績なし。 令和3年度卒業生は審査10月、合格発表12月の予定。</p> <p>◆認定看護管理者：— （受験者：名 合格者：名）</p> <table border="1" data-bbox="730 1037 1108 1181"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>77.8%</td> <td>91.6%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>103%</td> <td>122%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	75%	75%	75%	75%	実績	77.8%	91.6%	-		達成率	103%	122%	-		評価	A	S	-					
	H30	H31	R2	R3																											
目標	75%	75%	75%	75%																											
実績	77.8%	91.6%	-																												
達成率	103%	122%	-																												
評価	A	S	-																												

◆感染管理認定看護師：—
 (受験者：名 合格者：名)

	H30	H31	R2	R3
目標	85%	85%	85%	85%
実績	96.9%	100%	-	
達成率	114%	117%	-	
評価	S	S	-	

中期目標期間 (H30~R5 年度) に関する特記事項 (見込み)

各年度にわたり、保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育について、計画的かつ適正に実施した。その中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、働きながら学ぶ受講者への配慮として、遠隔授業へ切り替えたことや全国からも募集を受け入れるなど、柔軟な対応に努めた。日本看護協会認定審査の結果は、認定看護管理者および感染管理認定看護師共に、平成30年度から目標を上回る結果であった。
 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。

H30-R5
年度

H30-R5
年度

A

小項目 10

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・連携実践教育科目の編成について検討を行う。S (5) ・大学運営を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症との併存を視野に入れた中で、ヒューマンサービスの実践を目指した教育を行うため、カリキュラム編成の見直しについて引き続き検討する。特に、新カリキュラムの円滑な導入に向けては、関係部署と連携	(7) 学部教育 a 教育内容 ・連携実践教育科目及び人間総合教育科目の授業内容について、各学科のカリキュラムとの兼ね合いでの改善点を検討した。その結果、「医用機器概論」と「情報処理学Ⅱ」の教育内容にビックデータやAIに関する内容を含めるよう科目担当者調整した。また、学生が履修しやすい時間割配置の検討と修正を行った。 ・象徴科目、人間総合教育科目、連携実践教育科目に関する卒業年次生への調査を行い、学生による評価データを収集した。 ・学術の発展動向や社会状況の変化等をふまえた教育内容になっているか検討するため、象徴科目、人間総合教育科目、連携実践教育科目のシラバスの内容について、科目担当教員に調査した。 ・看護学科では、2022年度入学生からの新カリキュラムの円滑な導入に向けて、関係部署と連携して準備を進めた。また、卒業年次生に対してアンケートを実施し、ディプロマポリシーおよび看護技術修得度に基づき現行カリキュラムの評価および新カリキュラムへの課題を検討した。これにより、臨地実習が制限された影響が強く反映したリスクマ	実績に対する評価	S	
			a 教育内容について ・連携実践教育科目だけではなく、人間総合教育科目も含めて多学科が共通して履修する科目の内容を点検し、社会の変化や学術動向に応じて「医用機器概論」と「情報処理学Ⅱ」の教育内容にビックデータやAIに関する内容を含める改善を行うことができた。 ・「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正により、2022年度入学生から新カリキュラムが導入されることに伴って、本学の開講科目と授業構成の見直しを含めた適切なカリキュラム改正ができています。 ・コロナ禍で実習が難しい状況が続いたが、各学科で実習先との連携を密にし、情報交換を行うことで、適切な実習教育に反映させることができました。 b 教育方法について ・オンライン授業を含めた授業方法に関する意識と課題等について、教員及び学生へのアンケートを行い、ニーズと課題を収集することができ		

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) 	<p>し準備を進める。 ※看護学科は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正により、2022年度入学生から新カリキュラムが導入される。S (5)</p> <p>・在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。A (4)</p> <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) 	<p>ネジメントに関する内容を学内授業で強化すること、ディプロマポリシーの達成度が低かった「国内外の動向に関心を持ち社会に貢献しようとする態度」に関する内容を科目横断的に導入する等、具体的な改善の方向性を見出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法専攻では、来年度から新カリキュラムとして導入される OSCE (客観的臨床能力試験) が円滑に導入されるよう、令和3年度より実施し、教員間において実施方法等について検討した。 ・作業療法専攻では、2020年度から導入された新カリキュラムでは臨床実習指導者の要件が変更になっているため、現在の実習施設で基準を満たす実習指導者数の調査を行った。また、(一社)日本作業療法士協会における臨床実習時間の取り扱い方針により臨床実習の1週間当たりの時間数が40時間に短縮変更されたことをふまえて、世界作業療法士連盟(WFOT)認定校である教育水準を維持しつつ充実を図るため、臨床実習単位数を1単位増やして2023年度入学生から適用することとした。 ・実習指導者(プリセプター)との懇談会を開催し、コロナ禍における実習のあり方や今後の臨地実習について協議した(栄養学科、社会福祉学科、理学療法専攻)。 ・社会福祉学科では、実習に関する学生へのアンケートを実施し、結果を実習指導者と共有し、実習指導における改善点を検討した。 ・作業療法専攻では、実習指導者会議を開催し、臨地実習の教育内容・評価基準・到達目標を確認した。コロナ禍における臨地実習の対応について、情報交換を行った。また、新カリキュラムにおける臨地実習の内容、実施形態・評価方法について、解説した。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、演習室等の机椅子を新規に移動しやすくアクティブ・ラーニング等にも対応しやすいうものに更新した。また、各階ラウンジの什器を更新し、電源設備やUSBポートも設置したことにより、学生のラウンジでのPC利 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の「授業評価」については、「実施率」は目標を達成した。また、充足度の指標である「5段階中4以上」の評価についても目標値の達成が見込まれる。 ・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生がディプロマポリシーに則した知識・技術を修得できているかどうかについて、学生へのアンケート等により評価し、教育内容や方法の検討に活かす必要がある。一部学科では令和3年度に着手されたが、全学的に取り組む必要がある。 ・人間総合教育科目、連携実践教育科目について、学術の発展状況に沿った授業内容になっているか、さらなる確認と検討を継続して行う必要がある。 ・オンライン授業等に関する課題とニーズについて集約したデータを引き続き検討し、授業方法等の改善につなげる必要がある。 		
---	--	---	--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 ・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価結果から明らかとなった学生のニーズについて共有・協議し、授業方法やカリキュラムの改善を適宜検討する。A (4) <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授制度の学部への活用について検討する。A (4) 	<p>用の利便性を高めた。(学部・大学院保健福祉学研究科共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月以降、新型コロナウイルスの感染状況に応じた授業実施形態の指針を示し、以降は原則としてこの指針を踏まえた授業を実施した。 ・全ての学科において、感染拡大により学外実習の実施が難しい状況が生じたが、学内実習に切り替え、感染防止に配慮しつつ、実習施設とオンラインでつなぐ等、教育効果を高める工夫をして実施した。 ・対面授業を行う場合には、感染拡大防止策として、広い教室の使用、複数教室に分かれての実施等を行った。 ・オンライン授業（定期試験、評価について含む）等に関する教員へのアンケートを実施し、社会状況に応じた柔軟な授業方法を実施するための課題についての検討に着手した。 ・人間総合教育科目、連携実践教育科目の授業評価結果を検討し、学生のニーズについて協議した。 ・授業評価結果の活用方法に関する教員へのアンケート調査を実施し、授業方法の改善のための検討に着手した。 ・オンライン授業等に関する学生へのアンケートを実施し、今後の授業方法に関するニーズを集約した。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授制度の学部への活用について各学科の事情をふまえて検討した。栄養学科では大学院で委嘱している臨床教授等に臨地実習での実習指導、学内実習でのゲストスピーカーを依頼しており、本学と関係の深い専門家から実践的指導をいただくことで教育効果が上がっている。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本学における新型コロナウイルスへの経験を基に、これからの保健・医療・福祉及び本学の教育、研究、地域貢献のあり方を提案することを目的に、学長特別プロジェクト「ウ 				
---	--	---	--	--	--	--

<p>【目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80% S (5)</p>	<p>ウィズコロナの社会における保健・医療・福祉のあり方に関する総合的研究」を実施した。 本プロジェクトメンバーは3キャンパスの教員で構成され、新型コロナウイルスに対する本学の対応を記録し、教員・学生への影響を把握するために文献及びアンケート調査を行い、その結果から将来における本学のあり方を検討した。また、その内容を取りまとめ、報告書を発刊した。 ・オンライン教育やシミュレーション教育をDXの技術を活用して向上させることで新型コロナウイルスの感染拡大以前の実践的な教育プランを構築し即戦力となりうる高度な医療人材を継続的に養成することを目的とした「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」（文部科学省）の公募において、本学看護学科の実習等に資するシミュレータ等のDX設備整備事業が採択された。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="846 794 1227 938"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>94.4%</td><td>96.3%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>94.4%</td><td>96.3%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table> <div data-bbox="846 954 1238 1134" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期 実施率：100% 実施科目数：206 後期 実施率：100% 実施科目数：272 通年 実施率：100% 実施科目数：478</p> </div> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：89.3%</p> <table border="1" data-bbox="846 1198 1227 1342"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>88.7%</td><td>87.6%</td><td>90.2%</td><td>89.3%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>110%</td><td>109%</td><td>112%</td><td>111%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	94.4%	96.3%	100%	100%	達成率	94.4%	96.3%	100%	100%	評価	B	A	S	S		H30	H31	R2	R3	目標	80%	80%	80%	80%	実績	88.7%	87.6%	90.2%	89.3%	達成率	110%	109%	112%	111%	評価	S	A	S	S			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	100%	100%	100%	100%																																																			
実績	94.4%	96.3%	100%	100%																																																			
達成率	94.4%	96.3%	100%	100%																																																			
評価	B	A	S	S																																																			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	80%	80%	80%	80%																																																			
実績	88.7%	87.6%	90.2%	89.3%																																																			
達成率	110%	109%	112%	111%																																																			
評価	S	A	S	S																																																			

		<p>前期 5段階中4以上：93.2% 実施科目数：206科目 5段階中4以上科目数：192科目</p> <p>後期 5段階中4以上：86.4% 実施科目数：272科目 5段階中4以上科目数：235科目</p> <p>通年 5段階中4以上：89.3% 実施科目数：478科目 5段階中4以上科目数：427科目</p>				
<p align="center">中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>			<p align="center">H30-R5 年度</p>	<p align="center">H30-R5 年度</p>		
<p>社会環境の変化や学術動向に対応した教育を実現するため、全ての学科において平成30年度以降順次、養成する国家資格等の関係法令改正に合わせてカリキュラム改正を行った。加えて、多学科が履修する人間総合専門科目及び連携実践教育科目の教育内容等について、履修者数や授業評価等から検討し、複数の科目で改善を行った。</p> <p>さらに、令和2年度以降のコロナ禍においてはオンライン授業の円滑な導入を行い、オンライン授業への学生の満足度として概ね高い評価を得た。</p> <p>数値目標である授業評価実施率は令和2年度以降100%を達成しており、評価結果5段階中4以上の科目数は平成30年度以降毎年目標値を上回っている。</p> <p>教育方法においては、特に全学必修科目である「ヒューマンサービス総合演習」において複数学科混合の小グループでの事例検討を行う等、本学の理念に則した実践力を培うアクティブ・ラーニングを継続して行っている。</p> <p>また、臨床教授制度の学部教育への活用も成果を上げている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			<p align="center">A</p>			

小項目 11

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・助産師課程を令和6年度に移行することに伴い、定員やカリキュラム改正の検討を開始する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・令和3年度の前期終了時点において在籍中の学生にヒアリングを行い、教育内容への意見等を聴取する機会を設ける。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・研究科運営会議に設置したワーキンググループにおいて、カリキュラム改正の必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・保健医療・公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得す	(イ) 大学院教育 a 教育内容 ・大学院における当該課程設置に関わる検討を大学院運営会議で承認し、当該領域における具体的なカリキュラム検討及び入試要項等の設定検討を開始している。(保健福祉学研究科博士前期課程) ・前期授業終了後、学生に授業の構成・内容等についてアンケートを実施した。また、アンケートの内容についても見直しを始め、より学生の意見を細かに聴取できるように努めている。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・ワーキンググループを2回開催しカリキュラム改正の必要性の検討を行った。履修者が今までいない科目がある、指導教員ではあるが、科目責任者の科目がない等の課題が見つかり、令和4年度中に改正を行うべく検討を続けている。(保健福祉学研究科博士後期課程) ・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等として配置	・「a 教育内容」については、予定していた授業科目を全て開講し、計画どおりの授業を実施。また、カリキュラムの見直しの有効性も検証するなど、授業内容の改善に努めた。 ・助産師課程設置に向け、計画通り令和4年度内にカリキュラム完成に向けた検討が進んでいる。 ・計画通り、アンケートを実施し、教育内容への意見の聴取を行った。 ・「b 教育方法」については、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、ICTの活用等により積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開した。また、多くの授業を英語で実施し、国際的な人材の輩出を見据えた授業を実施した。 ・コロナウイルス収束後の授業形態について計画通り検討が進んでいる。 ・計画通り、実験・実習器具、装置等の更新がされている。 ・以上のことから、年度計画を達成していると評価する。	A	

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習 	<p>るため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度にカリキュラムの見直しを行い、より効果的なカリキュラム編成としたことから、授業評価等を通じて有効性を検証する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) ・ヘルスイノベーション研究科博士課程を設置し、保健・医療・福祉の分野における社会システムや技術の革新に関わるより専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するための講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) A (4) <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から原則として 	<p>していた全ての講義を開講。イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供した。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの見直しを行い、令和3年度から新たに6科目の授業を編成した。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) ・公衆衛生学教育の国際的基準に沿った5領域のうち一つである「生物統計学」科目の再編や、論文の批評方法論や演劇を取り入れた科目、臨床試験を学ぶ科目などこれまでにない授業科目を新設するなど、新たな取組みを進めた。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) ・上述の授業科目の授業評価は平均で4.63と高評価を得ており、効果的なカリキュラム編成となったと評価できる。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) ・博士課程開講1年目として、2科目の講義科目と論文指導を開始した。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) ・講義科目では、パブリックヘルス・リーダーシップの養成や国際的・高度専門人材の養成を目的とした講義を開講した。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) ・タイのマヒドン大学の教員や、本学招聘教授であるWHOメディカルオフィサーをゲストスピーカーとして招き講義を行うなど、「知のプロフェッショナル」を育成するための講義を展開した。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点か 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中にカリキュラム改正ができるように、年度当初から年間スケジュールを作成し、実行できるようにする。 ・必要に応じてカリキュラムの見直し等を進め、引き続き教育内容の改善を行う。 		
---	--	---	--	--	--

<p>器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 ・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 ・保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 ・ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域(系)を超えた学びあいの場を設け、充実させる。 ・大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 	<p>オンラインで授業を実施した。学生の意見等を踏まえ、コロナウイルス収束後の授業形態について検討を行う。(再掲)(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) ・高度な教育・研究を推進するため、研究科研究費等の効果的な配分に努める。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・学生の学会への積極的な参加や論文投稿を奨励する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・研究科運営会議に設置したワーキンググループにおいて、論文審査基 	<p>らオンライン授業を中心に実施した、院生へのアンケートによる意向確認、CLEVAS 及び Manaba の活用状況の調査等、新型コロナウイルス収束後の授業形態について検討する準備が着実に進んでいる。【再掲】(保健福祉学研究科博士前期・後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、演習室等の机椅子を新規に移動しやすくアクティブラーニング等にも対応しやすいものに更新した。また、各階ラウンジの什器を更新し、電源設備やUSBポートも設置したことにより、学生のラウンジでのPC利用の利便性を高めた。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) ・令和2年度同様に、研究指導の充実のため、博士後期課程の学生1名について10万円、博士前期課程の学生1名につき3万円の配分を行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・博士後期課程の論文審査や指導補助教員に他領域の教員を配置するなど他領域との連携・協働は図られている。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・論文発表会はZoomにより開催し他領域の学生も参加しており、連携・協働がなされている。 <p>発表者 博士前期課程：17名 博士後期課程：1名 聴講者 84名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して積極的に学会への参加や論文投稿を奨励し、上半期で16件の学会参加、16件の論文投稿があった。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・博士論文計画審査会への書類提出について、現行の規程では、研究計画審査 			
--	---	--	--	--	--

<p>c 学生の教育・研究活動 TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p>	<p>準等について必要な見直しを行う。 (保健福祉学研究科博士後期課程) A (4)</p> <p>・分野横断的な科目を提供するとともに、Web 会議システムを活用したオンライン授業など ICT 等を積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A (4)</p> <p>・オンライン授業においても、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A (4)</p> <p>・多くの授業を英語で開講し、国際的人材の輩出を見据えた教育を推進する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A (4)</p> <p>c 学生の教育・研究活動 令和2年度に導入したティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度について、引き続き実施する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4)</p>	<p>申請書の提出期間は2か月に1回となっており、研究が円滑に進まない、最終締切での申請が多くなされるなど院生・教員ともに負担になることから、スケジュールの見直しを行い、毎月申請期間を設けるようできるよう、規程を改訂した。(保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>・Web 会議システムを活用したオンライン授業やクラウド型学習支援システムを活用した教材配付など、ICT を積極的に活用して授業を実施した。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインと対面によるハイブリッド授業を実施。ハイブリッド授業においてもグループワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れ、教育の質を落とさずに授業を実施した。【再掲】</p> <p>・48 科目中、37 科目の講義・演習等を英語で実施。国際的な人材の輩出を見据えた教育を展開した。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程)</p> <p>c 学生の教育・研究活動 ・令和3年度は計3名をティーチングアシスタントとして雇用し教員と協同して研究に携わることで、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) 令和3年度からリサーチ・アシスタント制度を導入。2名を雇用し教員と共同して研究に携わることで、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程)</p>			
--	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="857 256 1236 400"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	100%	100%	100%	100%																										
実績	100%	100%	100%	100%																										
達成率	100%	100%	100%	100%																										
評価	S	S	S	S																										
<p>中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）</p>				<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																									
<p>保健福祉学研究科においては、カリキュラム評価を行ったほか、現行科目を一体化した必修科目の設置や、高度な知識・能力を有する助産師を養成することを目的に助産師課程を保健福祉学部から保健福祉学研究科への移行を検討するなど、保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、効率的なカリキュラム編成に努めている。</p> <p>また、博士前期課程・後期課程共に学位論文の指導及び審査過程に係る規定を作成し、手続きの明文化を行った。論文審査体制についても手続きの円滑化を図るため、規程の改訂を行うなど、学位論文の指導及び審査過程における手続きの見える化及び見直しを行っている。</p> <p>さらに、論文審査や指導補助教員に他領域の教員の配置や、他領域の学生も参加する論文発表会を開催するなど、領域を超えた学びあいの場を設け、充実させている。</p> <p>ヘルスイノベーション研究科においては、カリキュラム評価を行い、公衆衛生学教育の国際的基準に沿った5領域のうち一つである「生物統計学」科目の再編や、論文の批評方法論や演劇を取り入れた科目、臨床試験を学ぶ科目などこれまでにない授業科目を新設するなど、保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、効率的なカリキュラム編成に努めている。</p> <p>また、全学に先駆けて ICT を積極的に活用したオンライン授業の実施や国際的な人材の輩出を見据えた英語での講義・演習の実施など、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、授業方法の継続的な工夫に努めている。</p> <p>さらに、令和3年度からは博士課程も開設し、より専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」の育成を開始することで、保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応する教育を展開している。</p> <p>そのほか、保健福祉学研究科やヘルスイノベーション研究科において、ティーチング・アシスタント制度及びリサーチ・アシスタント制度を導入することによ</p>				<p>A</p>																										

		り、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図っている。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。			
--	--	--	--	--	--

小項目 12

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を継続教育で育成するため、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検討する。A (4) ・制度改正のほか、ニーズの多様性や社会の動向及び大学の将来構想を勘案し、令和4年度に向けて教育課程・研修内容の見直しを行う。A (4) ※教員・教育担当者養成課程介護コースについては、介護福祉士養成課程のカリキュラム改正を踏まえたカリキュラムの見直しを検討する。 ※教員・教育担当者養成課程看護コースについては、2020年「看護教員に関する講習会の実施要領」についての一部改正を反映したカリキュラムの実施状況を評価する。	(ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・教育カリキュラムの見直しにあたり、今年度は実践教育推進委員会のもとにカリキュラム検討部会・教務部会・入試部会を新たに立ち上げ、組織横断的な視点からカリキュラム内容を検討した。 ・教育課程・研修内容については、最新の動向を踏まえて、より実践に即した内容を課程担当者が講師と調整しながら、包括的に科目を教授できるように検討した。 ・教員・教育担当者養成課程介護コースでは、介護福祉士養成課程のカリキュラム改正に基づき、内容の見直しを行い、介護教員養成講習会のカリキュラム基準を基本とした、現任者が受講しやすい内容を検討した。 ・教員・教育担当者養成課程看護コースでは、2020年「看護教員に関する講習会の実施要領」の一部改正に対応した内容とした。実施状況から、授業時間数が減となった科目では、反転授業を取り入れることで、より学習が深められたとの評価につながった。一方で、選択科目へ移行した科目のうち、哲学と生	実績に対する評価 ・新たに3部会を新設し、現任者教育の充実・強化に向けた検討を開始したところである。引き続き、将来構想を見据えて取り組んでいく。 ・教育課程・研修内容については、社会の動向やニーズに対応したものになるよう、整理検討することができた。カリキュラムや講師については、引き続き中長期的な視点で検討を継続していく。 ・ICTを活用することで、働きながら学習する学生にとっては、感染のリスクを減らし、安心して授業に臨めることや効率的に参加できるなど、メリットは大きいことが確認できた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・次年度も引き続き、遠隔授業の移行や対面授業を必要とする課程・研修での感染対策などを徹底しながら実施していく。病院や福祉施設などからの参加者は常に感染へのリスクがあるため、感染発生時などの周知を速やかに行っていく。		

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響など、受講者の受講環境を考慮し、オンライン授業を実施するなど、教育方法を弾力的に検討し、実施する。A (4) ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。A (4) ・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A (4) 	<p>命倫理学は、本コースのねらいとする人間の理解やものごとの本質を考えるために必要な科目であるとし、次年度より必修科目へ戻すこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングは、子育て世代の学習者には有効であったとの評価もあり、今後も働きながら学ぶ学習者の実態に合わせたカリキュラム内容を検討していく。 ・令和4年度の講師選定にあたっては、制度改正のほか、ニーズの多様性や社会の動向を踏まえて見直しを行った。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任者教育の充実・強化のひとつとして、積極的に遠隔授業を取り入れることを検討し、全課程のカリキュラムで原則遠隔授業へ移行、授業内容に合わせてオンライン配信・オンデマンド配信の使い分けを行う等工夫をした。 ・遠隔授業をスムーズに実施するため、授業前までにZoomミーティングテスト等を行い、通信状況を確認するなど、事前調整を図ることで適正に受講できるように対応した ・学生による授業評価からの改善について、遠隔授業での取り組みに関して、授業の受けやすさや通学の負担の軽減、感染リスクの回避からオンライン配信で安心といった意見が多く、概ね好評であったことから、次年度も感染状況に関わらず、遠隔授業を積極的に取り入れていく方針とした。 ・学生との面談については、登校時や必要に応じてZoomを活用するなどして、適宜行った。それにより、現在までの学習の取り組み状況を把握できている。課題への取り組み方への理解不足がある場合は、適宜指導・助言を行った。また、Zoomなどシステムの使い方の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も授業形式については、講義内容により臨機応変に対応できるよう、検討していく。 		
---	--	---	---	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>・令和4年度以降に開講期間を見直す予定である認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベルについて、具体的な課程運営の方法等を検討する。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S(5)</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）80% A(4)</p>	<p>も適宜実施した。課程が進む中で、職場と学習継続の折り返いのつけ方に悩む声もあり、その都度相談に乗るなど、支援していった。</p> <p>・認定看護管理者教育課程ファーストレベルとセカンドレベルについて開講期間を見直し、令和4年度募集を開始する。 ・認定看護管理者教育課程ファーストレベルとセカンドレベルの開講期間の変更について、周知徹底を図っている。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="884 673 1261 815"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table> <p>通年 実施率：100% 実施科目数：117</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：86.3%</p> <table border="1" data-bbox="884 1013 1261 1155"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>86.5%</td><td>86.4%</td><td>75%</td><td>86.3%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>108%</td><td>108%</td><td>93%</td><td>107%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td></tr> </table> <p>通年 5段階中4以上：86.3% 実施科目数：117 5段階中4以上科目数：101</p>		H30	H31	R2	R3	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	目標	80%	80%	80%	80%	実績	86.5%	86.4%	75%	86.3%	達成率	108%	108%	93%	107%	評価	A	A	B	A			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	100%	100%	100%	100%																																																			
実績	100%	100%	100%	100%																																																			
達成率	100%	100%	100%	100%																																																			
評価	S	S	S	S																																																			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	80%	80%	80%	80%																																																			
実績	86.5%	86.4%	75%	86.3%																																																			
達成率	108%	108%	93%	107%																																																			
評価	A	A	B	A																																																			

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>保健、医療及び福祉分野に係る社会の動向や要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、常に最新の知見を情報収集し、現任者の専門性を高めるカリキュラムを編成したほか、現任者が学びやすい環境への対応や新型コロナウイルス感染症の対策の一環として ICT を活用するなど、教育方法の工夫に努め、新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行った。</p> <p>また、数値目標も、概ね目標達成できている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 13

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 A(4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A(4)	イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・令和3年度は、コロナ禍に対応した定期試験の方法と、それによる評価に関する課題を教員へのアンケートにより収集した。 ・支援が必要な学生に対する学習指導に活用するため、年2回教務委員会で全学生の成績を共有した。 ・現行の成績評価基準に則り、令和3年度の成績を確定した。 ・令和3年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】 学部5名・大学院2名(保健福祉学研究科1名、ヘルスイノベーション研究科1名) 学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰する。 【阿部志郎記念賞】 学部6名・大学院2名(保健福祉学研究科1名、ヘルスイノベーション研究科1名) ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰する。	実績に対する評価 ・成績評価のあり方について検討するためのデータ収集を行うことができた。 ・成績評価基準に基づいた適正な成績評価を行った。 ・成績優秀者等について公平公正な選定を行い、卒業式で表彰した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・教員へのアンケートで収集したデータに基づき、成績評価の在り方についての検討を行う必要がある。		

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>GPA の算出に用いる GP の配点について検討したうえで、GPA が一定以下の学生への指導強化を行うと共に、例年 2 回、教務委員会において全学生の成績共有を行い、特に支援を要する学生への指導に活用している。また、コロナ禍でのオンライン授業やオンライン試験による成績評価への影響を調査することに努め、令和 3 年度にはコロナ禍に対応した定期試験の方法と、それによる評価に関する課題を全教員へのアンケートにより収集した。毎年、成績評価基準に基づいた適正な評価を行い、成績優秀者への表彰を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 14

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行う。特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 ・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学 Web サイト等で公表する。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・令和2年度に論文提出資格審査を予備審査に統合した。令和3年度は、論文審査スケジュールについて見直しを行う。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・令和2年度に初めて実施した修士論文審査過程について必要に応じて見直しを行う。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) ・科目の単位認定方法等についてシラバスに明示し大学 Web サイトなどで公表する。(保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科) A (4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A (4)	イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・博士論文計画審査会への書類提出について、現行の規定では、研究計画審査申請書の提出期間は2か月に1回となっており、研究が円滑に進まない、最終締切での申請が多くなされるなど院生・教員ともに負担になることから、スケジュールの見直しを行い、毎月申請期間を設けるようできるよう、規程を改訂した。(保健福祉学研究科博士後期課程) 【再掲】 ・論文審査を効果的に行うための主査・副査の構成の変更や、研究計画報告書の記載事項を分かりやすくするために様式改正を行うなど、修士論文審査過程の改善を行った。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) ・授業の目的、到達目標、単位の認定方法等を記載したシラバスを大学 Web サイトに掲載し公表した。(ヘルスイノベーション研究科) ・令和3年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【再掲】	実績に対する評価 ・昨年度の論文審査過程を見直し、論文審査過程及びスケジュールの改善を行った。 ・大学 Web サイトでの必要事項の掲載や成績優秀者へ等への表彰も計画どおり実施した。 ・以下の点から、年度計画を達成していると評価する。	A	
			課題 ・必要に応じて引き続き論文審査過程等の見直しを実施し、適切に評価を行っていく。		

		<p>【学生表彰】学部5名・大学院2名(保健福祉学研究科1名、ヘルスイノベーション研究科1名)</p> <p>【阿部志郎記念賞】学部6名・大学院2名(保健福祉学研究科1名、ヘルスイノベーション研究科1名)</p>				
<p>中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)</p>			<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>		
<p>保健福祉学研究科及びヘルスイノベーション研究科ともに大学Webサイトにシラバスを掲載することにより、科目ごとの授業の達成目標、単位認定方法を明示し、ディプロマポリシーに基づいた公平公正な成績評価を行っている。特に保健福祉学研究科博士前期・後期課程では博士後期課程の開設を機に論文審査基準や論文審査体制の再検討を行い、論文審査基準に準拠した評価を行うよう努めている。</p> <p>また、保健福祉学研究科及びヘルスイノベーション研究科ともに、卒業式・修了式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行うなど、成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			<p>A</p>			

小項目 15

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A(4) ・オンライン授業に関しては、適正な成績評価に努める。A(4)	イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、入学後のオリエンテーション等において具体的に説明するとともに、科目終了時には適正な評価を行った。 ・今年度より、課題の提示や提出については、クラウド型教育支援システム(manaba)を活用することで、課題提出等に対応した。 ・感染管理認定看護師教育課程で5科目、認定看護管理者教育課程で2科目の再試験を行った。再試験者に対して、課程担当者による補講を行うなどして、フォロー体制を組み、対応した。 ・遠隔授業での出席確認は Zoom 画面上、ビデオオンの状態とし、確認していった。また授業の参加状況は、授業時間内に、定期的に出席者数や Zoom 画面を記録し、随時確認した。グループワークでは、ブレイクアウトルームに適宜、講師や課程担当が参加し、ワークの状況を確認していった。 ・必要に応じて授業中に講義内容の追加資料などチャット機能を活用して送付した。 ・成績評価については、対面授業と同じ	実績に対する評価 ・各課程の科目成績評価はすべて滞りなく行った。 ・オンライン授業の課題提示や提出に対しては、クラウド型教育支援システム(manaba)を活用することや適宜オリエンテーションを実施したこと、再試験の学生に対してはフォロー体制を設けるなど、細やかな対応を行い、スムーズな実施ができた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・次年度も引き続き、遠隔授業を実施していくため、出席確認や参加状況の把握、通信状況の確認等を行いながら、評価に努めていく。		

		く、レポート評価により、授業の理解度や取り組み状況を確認していった。			
		中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5年度	H30-R5年度	
		各年度にわたり、適正な成績評価に努め、卒業認定や修了認定においても、センター基準に則り適切に認定された。令和3年度は遠隔授業を取り入れ、受講者に対して通信環境や方法など細やかに対応したことで、混乱なく実施できた。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。	A		

小項目 16

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。	(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A (4) ・現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。A (4)	ア 教員の配置 ・クロスアポイントメント制度を平成31年度より適用し、令和3年度はさらに3名適用している。 【令和3年度末適用教員数：7名】 ・オンライン面接の導入などを行い、クオリティを保ちながら必要な教員の採用を迅速に行っている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 常勤職員の採用状況 令和3年4月1日付：11名 令和3年5月1日付：1名 令和3年7月1日付：2名 令和3年9月1日付：1名 </div> ・第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努めた <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 招聘したゲストスピーカー 大学：233名 SHI：73名 授業を行った非常勤講師 大学：112名 SHI：25名(うち研究員3名) </div>	実績に対する評価 ・クロスアポイントメント制度の活用、迅速な教員採用及び他キャンパスの教員による講義などにより、教育・研究の充実が図られた。	A		
			課題 ・クロスアポイントメント制度のメリット・デメリットについて分析を行った上で、さらなる活用を図る。 ・3キャンパス教員による相互講義を増やして、より質の高い教育を実施する。			

	<p>・臨地実習等が行えない場合でも、オンラインを活用して実習指導者に質疑に応じてもらうなどの代替手段を用い、教育の質の確保に努める。とりわけ、横須賀・川崎・横浜の3キャンパスの教員を活用し、新型コロナウイルス感染症の流行状況下であっても教育の質の確保を図る。A (4)</p>	<p>・実践教育センター（横浜キャンパス）及びヘルスイノベーション研究科（川崎キャンパス）の教員による学部生及び院生への講義を実施した。</p>			
	<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>		<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>	
	<p>本学の理念に基づいて教育を行うため計画的に採用活動を展開しており、優れた人材の確保に努めている。 また、クロスアポイントメント制度を平成31年度から運用し7名に適用するとともに、3キャンパス教員による相互講義を行うことにより、教育・研究の充実が図られている。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>		<p>A</p>		

小項目 17

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 A (4) ・平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図る。 A (4)	イ 教育環境の整備 ・2021年度の備品更新計画に基づき、計画的に更新備品の調達手続きを行うことができた。 ・2022年度当初予算については、各学科等と更新備品の調整を行った上で備品更新計画を作成するとともに、県との予算調整では、更新の必要性を丁寧に説明することで要求額を満額確保することができた。 ・各講義室、階段教室、食堂およびラウンジスペース等を対象に、8月から9月にかけて什器の更新を行うとともに、ラウンジスペースと食堂の一部にモバイル端末が使用できるよう電源を整備した。 ・平日夜間及び土曜日の開講等、社会人院生への便宜を図った。	・限られた予算の中で、各学科の意向に沿った備品更新計画が作成されているとともに、当該計画を実現するための予算を確実に獲得できている。 ・什器の更新等は、学内の意見をきちんと取り入れて実現されており、学生のキャンパスライフが大きく向上したと考える。 ・「(ア)図書関係」については、昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの対策のためサービスの縮小を強いられたものの、来館せずとも利用できるサービスとして、データベースの一部を学外からも利用可能とするなど、教育・研究の向上を図った。また、学生・教員対象に実施した図書館リニューアルに関するアンケート結果をふまえ、ラーニングコモンズ導入計画案等の作成と検討を行い、具体的な準備を進めた。 ・「(イ)情報関係」については、各種システムを活用し、コロナ禍においても安定した教育研究環境を提供できている。	A	

<p>(4) 情報関係 e ラーニングを活用した自主学習の推進を図る。</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：90,000 人（最終年度目標値）</p>	<p>・コロナ禍においても教育、研究、地域貢献における図書館の役割を最大限発揮できるよう、適切な運営に努める。A (4)</p> <p>・図書館の環境整備など、今後の図書館のあり方について検討する。A (4)</p> <p>(4) 情報関係 全学的に導入した e ラーニングの情報システムについて、安定的に運用するとともに適宜課題等の検証を行う。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：—</p>	<p>の増加、個人ブース・グループ研究室の自由な利用を認めるなど柔軟に対応した。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、一般利用者の利用を 11 月 19 日より再開した。(1 月 14 日より 2 月 28 日までは再度利用停止)</p> <p>・今後の図書館の在り方を検討するため、学生に意見を聴く会を開催した。 ・アンケート・学生の意見を聴く会の要望も取り入れ、グループワーク等のアクティブな学びを行える場を整備し、新たな図書館の価値を創造する設備としてラーニングコモンズを設置することとし、準備を進めた。 ・新聞縮刷版は既にデータベース化されているため紙媒体について整理を行った。</p> <p>(4) 情報関係 ・学習支援システム (manaba)、動画配信システム (CLEVAS) を活用した e ラーニングシステムにより、継続的に学習できる環境を提供することができた。 ・オンライン会議システム (Zoom) を活用し、オンライン講義やオンラインと対面のハイブリッド講義など、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた柔軟な対応ができた。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆図書館の利用者数：21,626 人</p> <table border="1" data-bbox="884 1145 1411 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>81,500 人</td> <td>83,000 人</td> <td>65,000 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>65,171 人</td> <td>68,865 人</td> <td>17,649 人</td> <td>21,626 人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>79.9%</td> <td>82.9%</td> <td>27%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>D</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	81,500 人	83,000 人	65,000 人	—	実績	65,171 人	68,865 人	17,649 人	21,626 人	達成率	79.9%	82.9%	27%	—	評価	C	B	D	—			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	81,500 人	83,000 人	65,000 人	—																										
実績	65,171 人	68,865 人	17,649 人	21,626 人																										
達成率	79.9%	82.9%	27%	—																										
評価	C	B	D	—																										

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>教育備品更新計画は、毎年度、各学科と更新備品の調整を行った上で、各学科の意向を十分に反映して作成しており、県との予算調整においても、必要性を丁寧に説明することにより、要求額を満額確保できている。</p> <p>図書関係は、データベース等の一部を学外からも利用可能にする等、電子化を進めている。また、利用者アンケートを実施した上で、令和4年度のシステム更新に合わせてラーニングコモンズの導入を進めるなど、図書館利用者のニーズを踏まえた更なるサービスの充実化に向けて取り組んでいる。</p> <p>情報関係については、令和2年度に学習支援システム（manaba）、動画配信システム（CLEVAS）及びオンライン会議システム（Zoom）を全学的に導入し、学内のほぼ全域にWi-Fiを整備し安定した運用ができている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 18

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																				
			評価区分	評価区分	コメント																			
(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FD や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・教員のニーズを踏まえ、授業内容等の改善につながる全学FDを実施する。S (5)	ウ 教員の教育能力の向上 ・様々なテーマのFD・SD研修を全体で29回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学全体FD・SD</td> <td>12回</td> <td>1,380名</td> </tr> <tr> <td>学科FD・SD</td> <td>10回</td> <td>234名</td> </tr> <tr> <td>大学院FD・SD</td> <td>3回</td> <td>79名</td> </tr> <tr> <td>実践教育センターFD・SD</td> <td>3回</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>事務局職員SD</td> <td>1回</td> <td>36名</td> </tr> </tbody> </table> ※ 参加人数は原則オンタイム参加者を集計したもので、オンデマンドによる参加者は含まれない ・FD・SD委員会が主催した大学全体FD・SDは4回実施した。参加人数：370名（延べ人数）（全4回） ○「理事長・学長FD」（4月） ○「英語プレゼンテーション研修」（10月） ○「アクティブラーニング型授業の推進に向けて：復習と発展」（1月） ○「デザイン思考のワークショップ」（3月） ・「アクティブラーニング型授業の推進に向けて：復習と発展」の研修では、事前に過去2回の研修内容の復習を課した。 ・ブレイクアウトセッション（グループワーク）を取り入れ、教員同士が授業の改善点や工夫について話し合い、アクティブラーニングの浸透度の確認を行った。		開催回数	参加延べ人数	大学全体FD・SD	12回	1,380名	学科FD・SD	10回	234名	大学院FD・SD	3回	79名	実践教育センターFD・SD	3回	92名	事務局職員SD	1回	36名	実績に対する評価 ・新型コロナウイルスが収束しない中、昨年度に引き続きオンラインによる研修会を定期的開催した。 ・社会情勢や本学の教育研究環境の変化を反映するテーマで研修会が開催された。例えば、新型コロナウイルスの影響で臨地実習等が制限された卒業生向け新人看護職員研修や、高大接続改革及び大学入試制度改革、カリキュラムマネジメントに関する研修会等を開催した。 ・知識伝達型の研修だけでなく、グループワークを取り入れた能動的研修を2回実施し、教職員間で取り組みや課題を共有する機会となった。 ・さらに、オンデマンド配信によってオンタイムで受講ができなかった場合や、研修後の繰り返しの動画視聴により理解度があがるようにした。 ・数値目標の「FD研修実施回数」についても目標値を達成した。	S		
				開催回数	参加延べ人数																			
大学全体FD・SD	12回	1,380名																						
学科FD・SD	10回	234名																						
大学院FD・SD	3回	79名																						
実践教育センターFD・SD	3回	92名																						
事務局職員SD	1回	36名																						

	<p>・学内委員会や学科等、独自のFD・SDを定期的実施し、教育内容や研究方法等の改善を図る。A(4)</p>	<p>・発表後には講師に助言を受ける形式を取り入れ、課題の解決策の共有を図った。</p> <p>・研修後のアンケートでは、「コロナ禍で対面授業に制限がある中で、AL型授業や反転授業を応用して効果的に学習させることができるかもしれない」という反応があり、全学をあげての授業内容・方法の向上・改善につながる効果的な研修会となったものと考ええる。</p> <p>・研修はオンラインで実施、後日オンデマンド配信を行い、当日参加できなかった教員は動画視聴をもって受講できるようにした。</p> <p>・アンケートでは次年度以降の研修内容についても回答を得て、企画の検討材料にした。</p> <p>・FD・SDのうち、各委員会等が主催した研修会を8回実施した。</p> <p>参加人数：1,010名(延べ人数)(全8回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「研究倫理に係る研修会」(5月)(研究倫理審査委員会) ○「研究倫理及びコンプライアンス研修」(6月)(研究委員会) ○「内部質保証及び認証評価に関する研修」(7月)(内部質保証推進部会) ○「科研費申請研修会」(8月)(地域貢献研究センター研究支援部門) ○「倫理、ハラスメントに関する研修」(9月)(人権・倫理委員会) ○「カリキュラムマネジメント研修」(10月)(実践教育センター) ○「高大接続・大学入試改革に関する研修」(12月)(学部入試委員会) ○「LGBT等の学生へのハラスメント防止研修」(2月)(人権倫理委員会) <p>・各学科等が主体的にそれぞれの課題に対する取り組みや改善を図るFD・SD研修会を実施した。実施に当たっては必要に応じ外部講師を招聘した。</p> <p>参加人数：441名(延べ人数)(全14回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「クライアントの判断能力の程度に応じた自己決定についての考察」「「生きづらさ」を抱える軽度知的障害者とその支援についての一考察」(5月)(社会福祉学科) ○「オンライン教育の課題を整理・これからの教育のあり方の検討会」(8月)(看護学科) 	<p>・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p>	<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・大学を取り巻く環境の変化に伴う喫緊の課題に照らしたテーマや、教員の教育能力の向上にむけた全学的な観点及び教育の内部質保証に関する研修テーマ設定など委員会としての実施方針を明確にしていく必要がある。</p> <p>・アクティブラーニングの次の段階の教授法改善につながる研修を計画していく。</p> <p>・教職員間で経験や背景を共有する機会を設け、相互の共感を得ることで大学としての課題解決を意識しさらに、実験、演習、実習という少人数の指導や今の学生の世代に向けた教授法、対応方法の難しさなどを全体で議論する場を設けるなど工夫していく。</p>		
--	---	--	-------------------------------------	--	--	--

	<p>・ニュースレターを定期的に発行し、職員間でFD・SDの実施報告やアンケート結果、動向についての情報共有を図る。A(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「2040年を見据えた看護のあり方」(8月)(看護学科) ○「シングルマザーと公的年金 ー加入実態から見えてくるもの」「阿部志郎の福祉実践を支える4つの思想」「介護支援専門員と民生委員との連携と現状について」(9月)(社会福祉学科) ○「プレストミーティング」(9月)(ヘルスイノベーション研究科) ○「管理栄養士養成のための新しい入学者選抜方法の在り方について」(10月)(栄養学科) ○「カリキュラムマネジメント」(10月)(実践教育センター) ○「サーバントリーダーシップがもたらす介護職チーム強化」「民間企業における障害者雇用の更なる促進に関する研究」(11月)(社会福祉学科) ○「新カリキュラムに対応した臨床実習について」(11月)(リハビリテーション学科作業療法学専攻) ○「内部質保証及び認証評価に関する研修」(11～12月)(事務局長SD) ○「「大学運営」をテーマにしたブレインストーミング」(2月)(ヘルスイノベーション研究科) ○「魅力ある現任教育のための課題と工夫」(2月)(実践教育センター) ○「カリキュラム評価の共有とディプロマポリシー達成、実践能力育成上の課題の検討会」(3月)(看護学科) ○「看護学科卒業生向け新人看護職員フォローアップ研修～コロナ禍における看護基礎教育と継続教育の連携～」(3月)(看護学科) ○「社会貢献と学術研究の接点」(3月)(保健福祉学研究科) ○「仕事の進め方」(3月)(実践教育センター) <p>・ニュースレターを2回発行し、職員間での情報やアンケート結果の共有を図った。(8月・3月)</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：72 回（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：12 回 S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆FD 研修実施回数：29 回</p> <table border="1" data-bbox="837 256 1216 400"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15 回</td> <td>20 回</td> <td>26 回</td> <td>29 回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125%</td> <td>166%</td> <td>216%</td> <td>241%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	12 回	12 回	12 回	12 回	実績	15 回	20 回	26 回	29 回	達成率	125%	166%	216%	241%	評価	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	12 回	12 回	12 回	12 回																										
実績	15 回	20 回	26 回	29 回																										
達成率	125%	166%	216%	241%																										
評価	S	S	S	S																										
<p>中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）</p>				<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																									
<p>FD・SD 委員会主催の全教職員向けの研修会の他、各所属（組織）や委員会ごとに抱える課題に対応し問題解決に向けた研修会開催について主体的に取り組んだ。なかでも、オンライン形式においてグループワークを取り入れた能動的研修を3回設けたことが、教職員間で取り組みや教育能力の向上にむけた課題を共有する機会となった。なお、アクティブラーニング研修においては、講演とともにブレイクアウトセッション、発表・助言、質問の順に好評であり、参加者の82%が、担当科目とアクティブラーニングの親和性を感じ、68%が取り入れを可能な回答があった。教育内容や教育方法の改善に活用されるFD講習会が実施できている</p> <p>また、オンライン形式の研修会は動画配信をすることにより、繰り返しの復習や新任教員に対するFD実施の機会とする等、工夫を重ねた。さらに、FD・SD委員会発行のニュースレターにより研修内容の情報共有と振り返りを図った。</p> <p>さらに、数値目標としても、積極的に研修会を開催し中期目標期間の目標値72回に対し120.8%の達成率をあげている。</p> <p>以上のことから、中期計画を大幅に達成する見込みである。</p>				<p>S</p>																										

小項目 19

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(4) 学生の受入れ ア 学部 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、大学Web サイト等の媒体の有効活用や高校生向けのPR 事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4) 学生の受入れ ア 学部 ・高大接続改革を踏まえ、入試のあり方について引き続き検討する。A(4)	ア 学部 ・高大接続改革について、「大学入試のあり方に関する検討会議提言」を踏まえ、学生の受入れのさらなる多様性の確保を念頭に、2025（令和7）年度以降の入学者選抜について、学部入試委員会を中心に以下の項目に関して検討あるいは再確認を行った。 ・大学入学共通テストの指定教科科目 ・総合型選抜の導入 ・個別学力検査の内容 ・資格・検定試験（英語）の活用 ・英語以外の資格・検定試験の活用 ・障がい者への合理的配慮の確認 ・特別選抜（社会人）に関する定員の扱い ・より優秀な学生の受入れを目指した特待生等の新たな制度 ・特別選抜（私費学国人留学生）の出願資格・選抜方法 ・教職員が学生の受入れに関する共通の理解と認識を持てるよう、高大接続改革および大学入学選抜改革に関するFD 研修会を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策について十分留意したうえで、2022 年度（令和4）年度入学選抜を適切に実施した。 ・追試験の機会の確保 ・対面での実施が難しい場合のオンライン面接の実施 ・特別選抜（私費外国人留学生）における入国が困難な受験生への配慮 ・令和4 年度大学入学選抜における、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受験生に対する受験機会の確保のための適切な措置	実績に対する評価	A		
			課題			

	<p>・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。A(4)</p> <p>・大学主催のオープンキャンパスや進学相談会等の機会、オンラインによる情報発信を活用し、積極的に大学説明会を実施する。S(5)</p>	<p>・合否判定基準について各学科で確認し、募集要項における合否判定基準〔合格者の決定〕の掲載内容について再確認した。</p> <p>・より受験生の意思が反映できるような志願理由書の様式について検討した。</p> <p>・学校推薦型選抜における特別支援学校の出願資格（調査書）について検討した。</p> <p>・令和3年度入試関連広報について検討し、実行した。</p> <p>・高等学校等教職員向け入試説明会をオンラインで実施した（6月） 申込者数 62名</p> <p>・高校生向け大学説明会をオンラインで実施した。</p> <table border="1" data-bbox="784 566 1288 762"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>学科等</th> <th>申込者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月26日</td> <td>栄養学科 リハビリテーション学科</td> <td>244名 (同伴含372名)</td> </tr> <tr> <td>7月3日</td> <td>社会福祉学科</td> <td>86名 (同伴含137名)</td> </tr> <tr> <td>7月10日</td> <td>看護学科 人間総合科</td> <td>331名 (同伴含513名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・社会人向け入試説明会をオンラインで実施した。（7月） 申込者数 22名</p> <p>・WEBオープンキャンパスでは、オンデマンドによる動画48本、学科ごとのリアルタイム配信（学科説明・模擬授業・個別相談会）を実施した。 申込者数 1,342名 学科専攻別申込者数</p> <table border="1" data-bbox="784 1005 1344 1284"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>学科等</th> <th>申込者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8月7日</td> <td>看護学科</td> <td>389名(同伴含568名)</td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>186名(同伴含257名)</td> </tr> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>93名(同伴含134名)</td> </tr> <tr> <td>オンデマンド配信</td> <td>419名(同伴含570名)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8月8日</td> <td>栄養学科</td> <td>285名(同伴含408名)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科</td> <td>127名(同伴含178名)</td> </tr> <tr> <td>オンデマンド配信</td> <td>406名(同伴含550名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>1,905名 (同伴含2,665名)</td> </tr> </tbody> </table>	日付	学科等	申込者数	6月26日	栄養学科 リハビリテーション学科	244名 (同伴含372名)	7月3日	社会福祉学科	86名 (同伴含137名)	7月10日	看護学科 人間総合科	331名 (同伴含513名)	日付	学科等	申込者数	8月7日	看護学科	389名(同伴含568名)	理学療法学専攻	186名(同伴含257名)	作業療法学専攻	93名(同伴含134名)	オンデマンド配信	419名(同伴含570名)	8月8日	栄養学科	285名(同伴含408名)	社会福祉学科	127名(同伴含178名)	オンデマンド配信	406名(同伴含550名)		合計	1,905名 (同伴含2,665名)	<p>た学生の受入れへの対策に生かす必要がある。</p> <p>・上記の内容に関連し、戦略的な入学者選抜に関する広報のあり方を再検証する必要がある。</p>			
日付	学科等	申込者数																																						
6月26日	栄養学科 リハビリテーション学科	244名 (同伴含372名)																																						
7月3日	社会福祉学科	86名 (同伴含137名)																																						
7月10日	看護学科 人間総合科	331名 (同伴含513名)																																						
日付	学科等	申込者数																																						
8月7日	看護学科	389名(同伴含568名)																																						
	理学療法学専攻	186名(同伴含257名)																																						
	作業療法学専攻	93名(同伴含134名)																																						
	オンデマンド配信	419名(同伴含570名)																																						
8月8日	栄養学科	285名(同伴含408名)																																						
	社会福祉学科	127名(同伴含178名)																																						
	オンデマンド配信	406名(同伴含550名)																																						
	合計	1,905名 (同伴含2,665名)																																						

・キャンパスツアーを実施した。

対面

日付	学科等	参加者数
7月17日	看護学科 栄養学科	29名 25名

オンライン

日付	学科等	申込者数
7月24日	理学療法学専攻 作業療法学専攻	20名 15名
8月21日	看護学科	47名
8月28日	社会福祉学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	30名 19名 13名
9月11日	看護学科	11名
9月25日	社会福祉学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	8名 7名 6名

・ミニオープンキャンパスを実施した。

日付	学科等	申込者数
8月25日 オンライン	栄養学科	81名
9月25日 オンライン	栄養学科	62名
10月23日 オンライン	栄養学科	96名
3月26日 オンライン	社会福祉学科	31名
3月28日 オンライン	看護学科 栄養学科	36名 43名
3月29日 オンライン	リハビリテーション学科	38名
3月30日 対面	栄養学科	59名 (同伴含 98名)

・大学説明会を140回実施し、数値目標65回を達成した。
 ・会場型の進学相談会に学部入試委員も参加し、本学に関心のある高校生や保護者に対して、積極的な入試広報を実施した。
 ・出前授業に加え、系統別説明会では、受験生に専門分野について正しい理解や関心を深められるよう、各学科の教員が対応した。

<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍</p> <p>◆大学説明会の実施回数：390回 (計画期間累計)</p>	<p>・大学 Web サイトへの動画公開等による充実を図るとともに、分かりやすい募集要項やPRポスター等を作成・活用し、県内高校等に配布するなど、受験生に対して積極的な入試関連広報を行う。 A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍 (3)</p> <p>◆大学説明会の実施回数：65回 S(5)</p>	<p>大学説明会(140回)の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBオープンキャンパス：2回 1,342名 ・高校生向け大学説明会：3回 ・社会人向け入試説明会：1回 22名 ・高等学校教職員向け入試説明会：1回 62名 ・ミニオープンキャンパス：8回 446名 ・高校における説明会等：111回 2,109名 ・イベント等での進学相談会：8回 355名 ・キャンパスツアー：6回 260名 <p>・入試関連イベントに関するチラシを作成し、高校における説明会等で配布するとともに、大学 Web サイトで積極的に広報を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス等イベント管理システムを活用し、参加者の利便性を向上させるとともに、アンケート機能を活用した情報収集により効果的な広報活動を実施した。 ・大学ホームページの問合せフォームの活用により、受験生への入学者選抜関連の問合せに対応した。 <p>【数値目標に対する実績】 ◆学部入学者受験倍率：2.2倍 (募集人数：230名 受験者数：495名)</p> <table border="1" data-bbox="801 826 1256 970"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>2.5倍</td> <td>2.5倍</td> <td>2.5倍</td> <td>2.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.9倍</td> <td>2.7倍</td> <td>2.6倍</td> <td>2.2倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>116%</td> <td>108%</td> <td>104%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学説明会の実施回数：140回</p> <table border="1" data-bbox="801 1074 1180 1217"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>65回</td> <td>65回</td> <td>65回</td> <td>65回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>68回</td> <td>66回</td> <td>46回</td> <td>140回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104%</td> <td>101%</td> <td>70%</td> <td>215%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>C</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	実績	2.9倍	2.7倍	2.6倍	2.2倍	達成率	116%	108%	104%	88%	評価	S	A	A	B		H30	H31	R2	R3	目標	65回	65回	65回	65回	実績	68回	66回	46回	140回	達成率	104%	101%	70%	215%	評価	A	A	C	S				
	H30	H31	R2	R3																																																				
目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍																																																				
実績	2.9倍	2.7倍	2.6倍	2.2倍																																																				
達成率	116%	108%	104%	88%																																																				
評価	S	A	A	B																																																				
	H30	H31	R2	R3																																																				
目標	65回	65回	65回	65回																																																				
実績	68回	66回	46回	140回																																																				
達成率	104%	101%	70%	215%																																																				
評価	A	A	C	S																																																				

		中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>各イベントにおけるオンラインの活用や進学相談会への参加等により、積極的かつ幅広い広報活動を展開している。また、大学説明会の実施回数（計画期間累計）について、中期目標を達成する見込みである。</p> <p>受験倍率については、受験者数の減少傾向がみられるが、コロナの影響による一過性のものか、継続的なものかについて、18歳人口の減少の影響も勘案しながら、引き続き検討していく必要があるものの、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 20

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・教育理念・教育目標に沿った入学受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学Webサイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。	(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・優秀な学生を確保するため、入試制度について必要に応じ見直しを行う。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科） A (4)	イ 大学院 保健福祉学研究科 ・保健福祉学研究科の博士前期課程では、新型コロナウイルス感染症の影響により、出願書類の一つである英語学部試験（TOEFL iBT テスト）の会場受験が困難な状況への対応策として、自宅受験型「TOEFL iBT Home Edition」のスコアも有効とすることで、受験生に配慮した入試を実現した。 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮や試験当日の実施体制について検討し、以下のことを実施した。（4月～9月）	実績に対する評価 ・保健福祉学研究科の数値目標の「大学院入学受入率」について、保健福祉学研究科博士後期課程は達成したが、博士前期課程では目標値を下回った。 ・保健福祉学研究科では、博士前期課程の数値目標は概ね達成となったものの、入試制度に係る検討や積極的な広報活動の在り方について検討を行うなど年度計画に掲げた項目については確実に実施できている。	A	
			課題 ・博士前期課程における受験者の募集定員は上回ったものの、入学受入率の数値目標を達成できなかったことから、大学院Webページを充実させ、広報の強化を図る。（保健福祉学研究科） ・受験者数の定数確保に努める。		

- 別室医務室の設置
- 試験室、控室における座席間の距離の確保
- 試験室入退出ごとの手指消毒の徹底
- 通常受験者と発熱・咳等症状のある者との動線の分離
- 筆記試験時、面接試験時にマスクの着用、手指のアルコール消毒、アクリル板等による遮蔽、ソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気、教職員および受験生の安全の確保

ヘルスイノベーション研究科
 ・新型コロナウイルスの影響により、出願書類の一つである英語外部試験の受験が困難な状況となったことを踏ま

	<p>・大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。なお、大学院入試説明会については、オンライン実施やオンデマンド配信など、ニーズに柔軟に対応した実施方法とする。(保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科) A (4)</p>	<p>え、自宅での受験が可能なオンライン試験 (TOEFL iBT Home Edition など) を受け入れることとする等、優秀な学生を確保するために柔軟な見直しを行った。</p> <p>保健福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明の実施に代えて大学の特色及び入試説明動画を配信した。(6月～8月) <p>【視聴者数】 博士前期課程：114名 博士後期課程：29名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度は、コロナ対策で例年より一ヶ月遅い10月に入学者選抜試験を実施したが、今後の入試の実施時期について参考にするため、大学院入試説明会参加者向けにアンケートを実施した。アンケートの結果、例年通り9月の実施を望んでいる方がほとんどということを確認し、入試時期については今後は変更しない方向で検討を行った。 <p>ヘルスイノベーション研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに柔軟に対応した実施方法とするため、オンラインと対面による大学院説明会を計2回実施した。計47名の参加があった。 ・オンライン説明会においても教員の個別面談会やバーチャルなキャンパスツアーを開催するなど、研究科の魅力を伝えられるよう工夫した。また、当日の様子を録画し、希望者がオンデマンドで視聴できるようにした 			
--	--	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p>	<p>【数値目標】 ◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程) B (3)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程) A (4)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程) S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆大学院入学者受験倍率：1.2倍 (大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>募集人数：20名 受験者数：24名 合格者数：20名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.7倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.6倍</td> <td>1.2倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>113%</td> <td>80%</td> <td>106%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.0倍 (大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>募集人数：5名 受験者数：5名 合格者数：5名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.6倍</td> <td>1.2倍</td> <td>2.6倍</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>60%</td> <td>120%</td> <td>260%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.6倍 (大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>募集人数：15名 受験者数：24名 合格者数：18名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.6倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>150%</td> <td>150%</td> <td>120%</td> <td>160%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>-</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	実績	1.7倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍	達成率	113%	80%	106%	80%	評価	S	B	A	B		H30	H31	R2	R3	目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	実績	0.6倍	1.2倍	2.6倍	1.0	達成率	60%	120%	260%	100%	評価	C	S	S	A		H30	H31	R2	R3	目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	実績	1.5倍	1.5倍	1.2倍	1.6倍	達成率	150%	150%	120%	160%	評価	-	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3																																																																												
目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍																																																																												
実績	1.7倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍																																																																												
達成率	113%	80%	106%	80%																																																																												
評価	S	B	A	B																																																																												
	H30	H31	R2	R3																																																																												
目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍																																																																												
実績	0.6倍	1.2倍	2.6倍	1.0																																																																												
達成率	60%	120%	260%	100%																																																																												
評価	C	S	S	A																																																																												
	H30	H31	R2	R3																																																																												
目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍																																																																												
実績	1.5倍	1.5倍	1.2倍	1.6倍																																																																												
達成率	150%	150%	120%	160%																																																																												
評価	-	S	S	S																																																																												

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>保健福祉学研究科博士前期課程の入学受入方針（アドミッションポリシー）では、博士前期課程共通の要件しかなかったところ、領域毎の要件も加え、アドミッションポリシーの充実化を図った。（令和4年度から適用）</p> <p>保健福祉学研究科の数値目標の「大学院入学受験倍率」について、目標値を下回る年度があったことから、入試制度に係る検討や積極的な広報活動の在り方について検討を行うなど、引き続き必要に応じた見直しを行う。</p> <p>ヘルスイノベーション研究科においても、アドミッションポリシーに基づき学生の受け入れを推進し、また、社会人学生や留学生が主な対象であることから、入試説明会や入試制度の見直しを継続して行ってきた結果、大学院入学受験倍率の数値目標を大幅に上回って達成するなど実績として表れてきている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 21

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
(4) 学生の受入れ ウ 実践教育センター ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入を推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入を推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。	ウ 実践教育センター ・新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度開講中止とした教育課程の学生とともに新規学生の受入れを行うなど、学習意欲が高い現任者の学習機会（定数）を確保する。A (4) ・感染予防対策を講じ学生の安全を確保できる教育環境を整え、教育課程の学生や教育研修の受講者の受入れを推進する。A (4) ・オンライン授業など働きながら学ぶ学生や受講者が学習しやすい教育方法を検討し、実施する。A (4)	ウ 実践教育センター ・令和3年度は5課程8コースすべて開講し、令和2年度入学予定であった教育課程の学生も含め、予定通り実施した。 ・遠隔授業が適切に行われるように、入学時に通信環境の整備を周知することや、自宅での受信の整備ができない学生に対して、センターでの受講を可能にする等、学習環境を整備した。 ・センターにおける教育環境の向上を図るため、什器の見直しを行うこととし、プロジェクトチームで検討を行い、オンライン配信への対応やリサーチコモンズの什器等について、令和4年度中に更新することとした。 ・遠隔授業については、授業の受けやすさや通学の負担の軽減、感染リスクの回避からオンライン配信で安心といった意見が多く、概ね好評であった。【再掲】 ・一方で、対面の方が、より効果が得られやすい授業については、感染対策を万全にとりながら、対面授業を取り入れていき、柔軟に対応していった。	実績に対する評価	A	
			・感染対策を講じながら、全課程予定通り開講し、実施することができた。 ・この2年間はコロナ禍のため、センターの授業体制の整備や課程説明会をオンラインで開催するなど、働きながら学ぶ学生への環境整備に努めた。 ・広報活動においても、県内発信を強化するなど、県内在住者や在勤者の受験者数増加に向けて取り組んだ。さらに、訴求力のある広報媒体を強化するなどの工夫を図った。 ・訴求力のある広報媒体にするために、パンフレットをリニューアルすることやWebサイトを活用するなどの工夫を図った。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。		
			課題		

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。A (4) ・効果的な応募者確保に向け、広報手段の拡充や方法等について検討する。A (4) ・応募者数や入学者数が定員を下回っている教育課程について、その要因を検証し、対応策を検討する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の学生募集では課程説明会をオンラインで実施し、参加しやすい環境を積極的に提供した。 ・広報手段の拡充について、センターの訴求力のある広報媒体とするために、今年度は実践教育センターホームページの大幅な改修や動画配信など、宣伝効果につながる応募者確保に向けて取り組んだ。 ・応募者数や入学者数が定員を下回っている課程の要因分析については、今年度より、教務部会・カリキュラム検討部会・入試部会の3部会を置き、課程・研修のあり方について、ニーズや広報の視点、ターゲットの幅などを検討し始めたところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報先の拡充として、関係団体（看護協会、看護部長会、県社協、同窓会等）への働きかけを強化検討していく。 ・定員を下回っている課程の要因分析については、引き続き検討を重ねていく。 			
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）			H30-R5 年度	H30-R5 年度		
<p>教育課程説明会や教育課程の公開授業を開講するなど、様々な企画を通じ応募者確保に努めたほか、学習効果の高い教育環境を整えるため、センターにおける教育環境の向上を図るため、什器の見直しに関するプロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度什器更新に向けた検討を行い、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入れを推進した。</p> <p>また、eラーニング選択科目の導入や、オンライン授業の実施など、授業形態の工夫等を行うことにより、働きながら学ぶ学生を受入れている。</p> <p>さらに、より訴求力のある広報を行うため、Webサイト及びパンフレットをリニューアルし、学生受入に係る広報活動の充実を図っている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			A			

小項目 22

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。 	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。A (4) クラス担任や学生委員会委員等を通じて個別の学生のニーズを把握し、必要な学習支援をきめ細かく行う。A (4) 支援を要する学生について、学生相談室と連携し適宜必要な支援を行う。A (4) 	<p>(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生(全学科)および2年編入生(社会福祉学)を対象とした全体オリエンテーションを実施した。オリエンテーションを開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、学科ごとに教室を分け、オンラインで実施した。入学式を学外で実施したことからオリエンテーションの時間が半日減少したが、不足分は学科オリエンテーションやその後の指導により補完した。 学科を超えた交流と学生相談先の確保を目的にチューター制を今年度も継続しており、今年度はチューター会を開催した。 学科別オリエンテーションも開催し、学科ごとの学生のニーズを把握し、学習支援を行なった。 メールやオンライン面談を活用し、支援を要する学生について、学生相談室とクラス担任等が連携して支援にあたった。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学習・生活支援については、オンライン等で支援を行うことができた。 長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学生への経済的支援を行うことができた。 コロナ禍における経済的支援だけでなく、オンライン化による学生の孤独・孤立へのサポートなど、学生に寄り添った取り組みを行なうことができた。 感染拡大防止の観点と、学生のモチベーション、コロナ禍の高齢者の居場所作りなど地域の健康への影響などを考慮しながら、学生の活動について相談や助言を行うことができた。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション内容の精選やクラウド型教育支援サービス(manaba)等の活用による情報提供、メールやwebミーティングによる学科のクラス担任生による学生への支援を通して、感染拡大防止と学生のモチベーションの維持の両立に対して必要な対策を講じる。 新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮した学生が修学を継続でき 		

<p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 	<p>・健康観察票の活用等を通じて健康管理行動の継続を図り、適宜必要な支援を行う。A (4)</p> <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。A (4) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>学生相談室利用状況（延べ人数）：689名 （内訳）</p> <p>対面相談：169名 電話相談：413名 Web相談：26名 メール相談：28名 コンサル・情報共有：53名 ※昨年度の来室者数：637名（延べ人数）</p> </div> <p>・学生に対し、学生相談室を積極的に周知した。また、必要に応じ、学生のプライバシーにも配慮しつつ、学科・専攻の教員以外とも連携した相談体制を構築した。</p> <p>・健康観察票の記載および登校時の検温を継続するよう指導し、適宜、健康観察票を確認した。</p> <p>・感染状況に応じて、web ミーティングによる学生同士の交流会（チューターミーティング、学科等）を実施した。</p> <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の自主的な勉強会等、学生のニーズに合わせて、感染状況に応じた授業以外の教室等を使用できるように配慮した。 ・障がいのある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への相談・助言の取組みを継続し、必要な支援を行なった。 <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各奨学金、修学資金について学生への周知や希望者に対するの審査、申込等の事務手続きを行った。 	<p>るよう、経済的支援の周知徹底や必要な対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、学生団体（サークル）の活動が円滑に行えるように、引き続き支援や助言を行う。 ・大学 HP や大学祭のページに学生団体（サークル）や学科紹介等を掲載する活動への助言や支援を行う。 ・今後も、学生が感染しないよう他委員会とも連携して基本的な感染防止策の徹底について指導する。また、講義室へのアルコール消毒薬の設置等についても事務局と連携して対応する。 ・学生の健康を守りつつ、学習や学生自治会活動、学生団体活動、大学祭などの課外活動の機会を確保するため、適宜ニーズを把握し、必要な助言・支援を提供する。学生団体（サークル）活動にあたり学生が感染防止に関する正しい活動を行うことができるよう、感染防止に関する行動活動計画書等の提出を求める。 		
--	---	---	--	--	--

<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育無償化に伴う授業料減免について制度の周知を徹底する。なお、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設け適切に対応する。(2022年度までが経過措置) A (4) ・新型コロナウイルス感染症による学生への経済的な影響を把握し、学生が修学を継続できるよう経済支援を行う。A (4) <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育無償化新制度に基づく前期授業料の減免を行い、就学を支援した。また、経過措置による支援を講じることで、新制度移行に伴い不利益となる学生が生じないよう対応した。(7月、11月) ・なお、不利益とは、新制度移行による審査基準の変更から支給額が低くなってしまふことであり、そうした事例が出ないように一部の学生は旧制度でも同時に審査し、支援額の高い制度を受けられる経過措置を講じた。そのため、より質の高い経済支援を実施できた。 ・学生支援緊急給付金制度を学生に周知し、全3回にわたって審査、申込等の事務手続きを行った。その結果、計221人の学生へ迅速な給付が実現できた。(12月～3月) ・新型コロナウイルス感染症による学生への経済的な影響を把握し、学生への相談・助言や制度の周知を行なった。 <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が登校する機会が減ったことを鑑み、各学科の協力を得て学生自治会と大学祭実行委員会のメンバーを募る機会を設けた。 ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学生自治体やサークルなどの自主的活動を支援できるよう、相談、助言を行なった。 ・大学祭実行委員と話し合いを重ねオンライン開催を計画し準備を支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響で大学祭は中止となった。そこで実行委員の活動内容を大学HP等に掲載することを提案し支援した。 ・感染状況に応じて、学生には行動活動計画書や学外活動報告書の提出を求め、対面での課外活動や学外活動への参加を許可した。 ・大学HPの大学祭のページにサークル 			
---	--	--	--	--	--

<p>エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。A (4)</p> <p>エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。A (4)</p>	<p>や学科紹介を掲載する活動への助言・支援を行なった。 ・大学祭の運営等に関する引継ぎを早期から行い、令和4年度の対面開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を提案し、準備を進めるための支援を行なった。</p> <p>・新型コロナウイルスへの感染状況を踏まえ、学生自治体やサークルなどの自主的活動を支援できるよう、相談、助言を行なった。【再掲】</p> <p>エ その他支援 ・本学において新型コロナウイルスのワクチン接種を6月25日と7月16日に2回実施した。当日、ワクチン接種が円滑にできるよう、事務局と連携を図りながら会場の運営や、学生の引率・誘導を行った。 第1回接種人数 744人 第2回接種人数 743人 ・学生を感染リスクから守るため、緊急事態宣言の発令状況や神奈川県内の感染者数を考慮して、レベル判定を行い、大学内での講義形態などを検討した。 ・学業優秀で、他学生の模範となる卒業生について学生表彰等を行なった。</p> <p>【その他の取組み】 経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」の問題に対応するため、教育研究棟のトイレ1ヶ所に生理用品を設置するなどし、本学学生の多くを占める女子学生に配慮した。 ・LGBTQを理由に学生生活に困難を感じている可能性がある学生を支援するための大学の具体的な取り組みを検討し、「LGBTQの学生に関する神奈川県立保健福祉大学の対応ガイドライン」を作成した。 ・留学生とのオンライン交流会を実施した。アットホームな雰囲気の中で、教</p>			
---	--	---	--	--	--

		<p>職員、留学生間で英語でのコミュニケーションが図られ、近況等の語らいを通じて交流を深めることができた。留学生は世界各地からし、オンラインならではの交流が図られた。</p> <p>参加した留学生のアンケートでは、「楽しかった、また参加したい」という声が多く、コロナ禍における留学生同士の交流機会の確保という点においても有意義な取組となった。</p> <p>出席者：留学生7名 国際協働部門教職員等</p>			
<p align="center">中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>			<p align="center">H30-R5 年度</p>	<p align="center">H30-R5 年度</p>	
<p>感染対策を徹底しつつ、入学式および学年ごとのオリエンテーションの実施や、クラス担任生やチューター制度の活用により、学生のさまざまな相談に適切に応じることができるように努めた。</p> <p>また、学生相談室に臨床心理士を配置し、学生の心の健康に関する相談体制の充実を図り、支援を要する学生に対して、学科、学生相談室等が連携した支援体制を構築した。</p> <p>さらに、日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施し、就学を支援した。</p> <p>そのほか、課外活動への支援として、学生によるうみかぜ祭実行委員会への助言や、ボランティア活動等に対して助成を行った。令和2年3月からのコロナ禍以降は学生の課外活動に制限がかかる状況となったが、オンラインうみかぜ祭開催への助言を行うなど、学生の自主的活動の支援を行っている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			<p align="center">A</p>		

小項目 23

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価										
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント								
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。 	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。A (4) <p>・病院・施設等説明会について、新型コロナウイルスの感染状況や参加施設の意向等を勘案し、実施内容を検討する。A (4)</p>	<p>(2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生アンケート結果をもとに学生のニーズに合わせた議題を設定した進路ガイダンスを3回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoomを活用した全学科対象のオンラインガイダンスとし、参加できなかった学生のために録画動画をオンデマンド配信した。また、一部ガイダンスは学生の要望に応え、学科ごとに実施し学科の特色に合わせた内容にて実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">第1回 (8月)</td> <td>エントリーシートの書き方について、求人票の見方について</td> </tr> <tr> <td>第2回 (9月)</td> <td>Webを活用した情報収集について、Web面接対策について</td> </tr> <tr> <td>第3回 (12月)</td> <td>自己分析について、面接対策について</td> </tr> </tbody> </table> <p>・Zoom等を活用し、主に県内の病院・施設説明会をオンラインにて実施した。少しでも多くの施設から話聞くことができるように2部構成と実施方法を工夫し、施設及び学生の双方から高い満足度の評価を得た。 オンラインという参加のしやすさから学生</p>	テーマ		第1回 (8月)	エントリーシートの書き方について、求人票の見方について	第2回 (9月)	Webを活用した情報収集について、Web面接対策について	第3回 (12月)	自己分析について、面接対策について	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で学内システムを上手く活用し、進路相談やガイダンス等の適切なキャリア支援を行うことができています。 学生アンケート等を踏まえ需要の高い議題のガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに対応したキャリア支援が行えており、事後のアンケートでも概ね高い評価を得ている。 数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」、は初のオンライン開催でありながら目標に近い数値を達成しており、施設や学生からも高い評価を得ている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面で学生を指導する機会が減少したため、マナーや態度など細かな部分を指導することが難しくなった。Zoom等で見える範囲が限定されたとしても、的確に学生へ助言していく必要がある。 	A	
			テーマ										
第1回 (8月)	エントリーシートの書き方について、求人票の見方について												
第2回 (9月)	Webを活用した情報収集について、Web面接対策について												
第3回 (12月)	自己分析について、面接対策について												

<p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：540施設（計画期間累計）</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：18回（計画期間累計）</p>	<p>・学生のインターンシップ参加に係る支援体制を引き続き検討する。A(4)</p> <p>・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4)</p> <p>・卒業生を招いたガイダンスを実施し、学生のキャリアパス形成の支援を進める。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：90施設 A(4)</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回 A(4)</p>	<p>参加者は314名と過去最高の数となった。</p> <p>・本学学生向けの求人情報、インターンシップ情報を集約・整備し、manabaを活用して家からでも学生が閲覧できるように公開した。</p> <p>・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。(3月) アンケート回収枚数：181枚</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>アンケート結果 Q「自分の就職や進学等に満足しているか」(就職内定者) →「満足」96%</p> </div> <p>・各学科で実施する進路ガイダンス等へ卒業生を招き、将来のキャリアについても講義をいただくことで学生のキャリアパス形成を支援した。</p> <p>【その他の取組み】 ・新型コロナウイルス感染症の影響でWeb面接を実施する病院・施設が増加していることからWeb模擬面接を実施し、より多くの学生が参加できるよう実施期間を長期に設定した。(2月～3月)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆就職説明会参加病院・施設数：87施設</p> <table border="1" data-bbox="846 986 1375 1157"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>90施設</td> <td>90施設</td> <td>90施設</td> <td>90施設</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99施設</td> <td>112施設</td> <td>67施設</td> <td>87施設</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110%</td> <td>124%</td> <td>74%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B (県基準C)</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="846 1225 1227 1369"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	90施設	90施設	90施設	90施設	実績	99施設	112施設	67施設	87施設	達成率	110%	124%	74%	96%	評価	S	S	B (県基準C)	A		H30	H31	R2	R3	目標	3回	3回	3回	3回	実績	4回	3回	3回	3回	達成率	133%	100%	100%	100%	評価	S	A	A	A			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	90施設	90施設	90施設	90施設																																																			
実績	99施設	112施設	67施設	87施設																																																			
達成率	110%	124%	74%	96%																																																			
評価	S	S	B (県基準C)	A																																																			
	H30	H31	R2	R3																																																			
目標	3回	3回	3回	3回																																																			
実績	4回	3回	3回	3回																																																			
達成率	133%	100%	100%	100%																																																			
評価	S	A	A	A																																																			

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>学生アンケートの結果や卒業時の進路状況調査をもとに毎年支援の内容を改良し、学生のニーズに合わせた進路支援を実施している。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響下においても、オンラインを活用することで進路情報の提供やガイダンス等を行い、充実した支援を実施している。特に、県内の病院施設を中心に招く病院・施設説明会をオンラインにて対応したことは学生からも高い満足度を得ている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 24

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 ・学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 ・公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 ・県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 ・未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。	3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域にまたがった協働研究を推進する。S (5) ・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A (4)	(1) 研究水準及び研究の成果等 ・学内助成制度を活用し、多領域が連携した協働研究を推進した。 ○令和3年度研究助成実績：14件 内訳 研究助成A(協働研究) 3件 研究助成B(奨励研究) 11件 ○令和3年度地域貢献研究センター研究事業助成実績：6件 ○令和3年度ヘルスイノベーション推進研究助成：4件 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 学術論文等実績(共同研究・共著等の重複分を含める) 学術論文：262本 著書：111冊 その他の著作：219 </div> ・各教員の研究成果について、積極的な発信を奨励した。 ・地域貢献研究センター研究支援部門に統計解析相談窓口を設置し、教員の研究活動を支援した。教員より1件の	実績に対する評価 ・学内助成制度における研究助成A(協働研究)については昨年より2件増となり、多領域にまたがった協働研究を推進した。 ・学内研究発表会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続きオンライン開催とした。教員、院生、学部生参加の発表会は立場と領域を超えた交流機会としてコロナ禍に於いては非常に有意義なイベントであった。また発表演題が12件と昨年度8件より大幅に増え、研究成果の発信についてもアクティブに実施している。 ・大学 Web サイトを活用した研究活動の積極的発信に努めた。 ・教員全体の研究力を高めるために、教員の研修ニーズに関する Web アンケート調査を新たに実施し、結果等をふまえて今後の研修会の内容や実施方法のあり方を検討した。 ・県や市町村、学内組織と連携して共同研究を推進し、地域の保健、医療及び福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。	A	

	<p>・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。S (5)</p>	<p>相談があった。</p> <p>・研究発表会は昨年に引き続きオンライン形式での開催とした。オンライン開催を採用したことで集合形式での開催では参加が難しかった学生、大学院生も教員の発表を聴講できたことが好評であった。 発表演題： 12 件 参加者数： 107 名</p> <p>・研究成果の積極的な発信を目的に、神奈川県立保健福祉大学誌第19巻を発刊した。掲載内容は、投稿論文は原著3編、報告2編、資料1編、その他4編の合計10編であった。また、「新型コロナウイルス感染症と公衆衛生」というテーマで特集記事を8編寄稿いただいた。さらに、3キャンパスすべての公開講座の開催情報を大学誌に記載したことにより、これまでより充実した誌面となった。</p> <p>【その他の取組み】</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本学における新型コロナウイルスへの経験を基に、これからの保健・医療・福祉及び本学の教育、研究、地域貢献のあり方を提案することを目的に、学長特別プロジェクト「ウィズコロナの社会における保健・医療・福祉のあり方に関する総合的研究」を実施した。 本プロジェクトメンバーは3キャンパスの教員で構成され、新型コロナウイルスに対する本学の対応を記録し、教員・学生への影響を把握するために文献及びアンケート調査を行い、その結果から将来における本学のあり方を検討した。また、その内容を取りまとめ、報告書を発刊した。【再掲】</p>	<p>・また、政策提言やシンポジウム、ワークショップ等を通じて大学が有する知見を提供した。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成していると評価する。</p>		
			課題		
			<p>・大学 Web サイト掲載の研究活動については引き続き積極的に発信していく。</p> <p>・教員に対する研究・論文執筆に関する研修ニーズ調査の結果や本年度の検討をふまえ、教員全体の研究力を高めるための総合的な支援や研修を実施していく必要がある。</p>		
	<p>・リサーチマップ等を活用した学内外での教育研究活動の取りまとめ方について検討する。A (4)</p>	<p>・令和2年度の教育研究活動報告書を取りまとめ、大学 Web サイト上に公表した。</p> <p>・全教員リサーチマップへの登録を必</p>			

	<p>・研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座やセミナー等を活用する。A (4)</p> <p>・イノベーション政策研究センターにおいて、政策的研究や政策立案支援・社会実装の推進に取り組む。S (5)</p>	<p>須とし、大学 Web サイトの各教員のページにリサーチマップへのリンクを貼るとともに、「研究内容紹介」ページの掲載件数を増やし、更なる情報発信に努めた。</p> <p>・教員の教育・研究内容を学外に広く認知してもらい、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へとつなげるため、大学 HP「研究内容紹介」のページに新任者分の追加等内容更新を行い、最新情報の発信に努めた。</p> <p>・ヒューマンサービス公開講座等、各種講座を計 33 回実施し、研究成果を積極的に地域に還元した。</p> <p>未病指標の精緻化等に関する実証事業</p> <p>・神奈川県と連携し、未病指標の精緻化等に関する実証事業を実施。未来指標の意義の探索、信頼性・妥当性の検証や未来予測機能の実装を目的とした縦断調査を行うとともに、国際的な展開に向けて、シンガポール国立大学との研究実施に向けた調整を開始した。</p> <p>新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策</p> <p>・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトを開始。感染症に係る予測モデルの開発等を行い、神奈川県と協定の締結・県知事と共同で記者発表も行った。研究成果は、神奈川県と共催で開催した、スタンフォード大学とのシンポジウム及びシンガポール国立大学とのシンポジウムでも発表した。</p> <p>・下水疫学を活用した新型コロナウイルス感染症者数の実測と予測研究を実施。県内下水処理場での定期的なサンプリングを実施するとともに、教員、研究者及び行政機関職員等により組織する下水疫学研究会を設置した。</p> <p>・パンデミック対策の一環として、マスク・ガイドラインに関する提言を行った。</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>・日本在住の外国にルーツを持つ人々が受けたパンデミックの影響について、対面調査（被験者 30 人）を実施した。</p> <p>保健医療データ活用業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と連携し、保健医療データの利活用に向けた基盤の整備を推進。整備した保健医療データの利用基盤をかながわ未病改善ナビサイトに実装した。 ・Glotech JAPAN に業務委託を行いレセプトデータ等解析用ウェブデータベースシステム開発を開始した。 ・神奈川県内 33 市町村及び県保健所の職員向けに保健医療データ活用に関する研修を実施した。 ・上記保健医療データ活用研修に関する質問やデータ活用そのものに関する相談を受け、更に市町村間が横並びでデータ活用に関する議論を促進し、参加者の理解を深める新たな試みとして、「データ活用カフェ」の開催を計 2 回予定していた。結果的にいずれの日程も新型コロナ第 6 波の最中となり、1 回目は 1 名のみ参加があった。市町村職員の業務負担も鑑み 2 回目は県の判断により開催中止となった。 ・その他、県の求めに応じ、県が遂行している又は遂行する予定の事業に関して助言等を随時行った。 <p>再生医療のエコシステム形成に向けた研究プロジェクト(AMED 事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10 月～1 月に全 15 回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。登録総数 1300 名以上、最大視聴数 500 を超えた。 <p>介入効果の高いサブグループ特定等を目的とした特定健診・特定保健指導の評価研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県の保健医療データを用い、介入効果の高い群の特定等を目的として、データの質に配慮しながらグルー 			
--	--	--	--	--	--

		<p>ブの特性把握等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に対する政策示唆について議論を行った。 <p>ヘルスケア・ビジネス・ディベロップメントプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と連携し、未病産業研究会の会員企業を対象に、新たなイノベーション教育の手法としてエフェクチュエーション理論に基づくワークショップを計2日間行った。 ・第36回研究・イノベーション学会にて、エフェクチュエーションに基づくイノベーション教育プログラムの効果に関する試行的考察という題目で研究成果を発表した ・また、企業向けのワークショップや、本学実践教育センター等と連携してコメディカルの方を対象としたワークショップを提供する等、開発した手法の妥当性に関する実践的な検証を進めた。 ・さらに、サラス・サラスバシー氏を招いたシンポジウムでも発表を行った。 <p>研究発表等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究発表や研究会、学術雑誌、専門誌等を通じて、センターにおけるプロジェクト及び関連する研究内容についての発表を行った。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員全体の研究力を高めるための総合的な支援・研修に関するニーズ調査（Web アンケート）を、全教員を対象として実施し、今後の教員に対する研究支援に関する研修会の内容や実施のあり方について検討を行った。 			
--	--	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：362件</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：592件</p> <table border="1" data-bbox="869 284 1319 427"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>280件</td> <td>353件</td> <td>360件</td> <td>362件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>350件</td> <td>511件</td> <td>503件</td> <td>592件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125%</td> <td>144%</td> <td>139%</td> <td>163%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	280件	353件	360件	362件	実績	350件	511件	503件	592件	達成率	125%	144%	139%	163%	評価	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	280件	353件	360件	362件																										
実績	350件	511件	503件	592件																										
達成率	125%	144%	139%	163%																										
評価	S	S	S	S																										
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>				<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																									
<p>統計解析相談窓口を通じた教員および大学院生に対する個別での研究支援の充実や、英語論文作成の研修会の複数回の開催など、大学全体の研究力を高めるための取り組みを行なっている。</p> <p>また、未病指標の精緻化等に係る実証事業をはじめ、県、市町村や企業と連携した研究プロジェクトを継続的に実施し、その研究成果を活用して、政策提言やワークショップ等を通じた知見を提供するなど、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与してきた。</p> <p>さらに、学内研究発表会の実施や大学誌の発行を毎年実施することにより、研究成果の発表を推進したほか、学術論文、著書及びその他の著作の件数については各年目標を達成している。</p> <p>以上のことから、中期目標を達成する見込みである。</p>				<p>A</p>																										

小項目 25

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	3 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育についての研修を実施する。S (5) ・サバティカル研修制度の公募を行う。A (4) ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、教員の研究活動の支援を行う。S (5)	(2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・「令和3年度 研究者のコンプライアンスおよび研究費に関する倫理研修」と題し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェビナー形式で研修を開催した。本年度は公的研究費のガイドライン改定に沿った内容の講演を実施したほか、講演内容について著作権及びオーサーシップについて追加した。 ・来年度の開催についても、本年度のアンケート結果を踏まえ検討を行った。 ・令和4年度サバティカル研修制度(第1回目)の募集を開始した。(5月) ※初年度応募者はいなかった。 ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請支援講座の開催や、個別支援、知的財産に関する整備、専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの周知を行った。また、採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスや、外部資金の獲得に係る支援など、教員の研究活動の支援を行った。 ・科学研究費助成事業(科研費)への申請件数及び採択者を増やすため、専門業者(科研費研	・「令和3年度 研究者のコンプライアンスおよび研究費に関する倫理研修」については本研修に於いて初めてウェビナー形式での研修を開催した。研究における不正防止に関する研修をこれまで通り着実に行った。 ・令和4年度サバティカル研修制度(第1回目)の募集を開始し、新たな研修制度の導入を行った。 ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、教員の研究活動支援等を確実に行っている。 ・研究助成制度等の実施及び分配を確実に行っている。そのことにより教員の研究活動支援等を確実に行っている。 ・外部資金を積極的に獲得するため、科研費以外の競争的研究資金等の公募情報に関する専用ページを活用し、積極的な発信を行っている。 ・研究倫理審査体制についても、国の倫理指針の改正に伴う学内規定等の改正の実施の他、定期的な研修の実施や申請方法の見直し等を行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	

<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 外部資金獲得のための支援体制を整備する。 	<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。A (4) <p>・研究助成の公募方法について検討する。A (4)</p> <p>・積極的な外部資金の獲得を図る。S (5)</p>	<p>究計画書添削サービスとして活用を行っている業者)の講師による科研費獲得に関する研修会を実施した。科研費申請時期にあわせて、例年より早い時期での開催とした。コロナ禍の影響によりオンラインでの開催とし、学内限定で録画配信も視聴できるようにした。</p> <p>参加人数：37名 動画アクセス数：47回</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援に関する他大学の取組みや支援業務遂行上の課題などに関する情報収集・情報交換を目的に、リサーチ・アドミニストレーター(URA)協議会が開催する年次大会へ参加した。 <p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。 <div data-bbox="801 646 1176 880" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和3年度研究助成実績</p> <p>件数：14件 助成額(決定額)：7,212,673円</p> <p>【参考】内訳</p> <p>研究助成A(協働研究) 3件 2,264,645円</p> <p>研究助成B(奨励研究) 11件 4,948,028円</p> </div> <div data-bbox="801 901 1176 1024" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和3年度地域貢献研究センター研究助成実績</p> <p>件数：6件 助成額(決定額)：1,500,000円</p> </div> <div data-bbox="801 1045 1176 1168" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和3年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績</p> <p>件数：4件 助成額(決定額)：1,862,000円</p> </div> <p>・より利便性の高い助成制度について、検討を行った。</p> <p>・競争的研究資金等の公募情報について、学内Webサイトの専用ページ「外部資金(科学研究</p>	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成の公募方法については、引き続き検討を行う必要がある。 科研費の採択率は、前年度と比較し低下しているため、原因を明らかにし、次年度へ反映させることにより、継続的な外部資金獲得に向けた体制についてさらに強化する必要がある。 国の倫理指針改正の動向に注視し、引き続き審査体制等の改善を行っていく。 		
---	--	--	--	--	--

費補助金等) 掲示板」にて、より分かりやすい情報提供に努めた。令和3年度中に掲示板にアップされた一般公募情報は計41件であった。

- ・公募情報を分野別に整理し、関係学科等にメールで案内するなど、内容や対象者に応じた情報提供に努めた。

【参考】科研費交付決定額(令和3年度新規・継続採択分)

種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)
基盤B	15件	8,632,000円
基盤C	41件	31,055,038円
若手	10件	11,050,000円
研スタ	1件	1,430,000円

【参考】科研費採択率

	H30	R1	R2	R3
申請件数	30件	29件	51件	42件
採択件数	11件	5件	22件	12件
採択率	36.7%	17.2%	43.1%	28.6%

ウ 研究倫理審査体制

- ・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。
- ・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。

ウ 研究倫理審査体制

- ・教員に対し、研究倫理審査に関する研修を複数回実施する。また、学内審査における審査体制の充実を図るため、研究倫理審査委員に対する研修を新たに実施する。A(4)

- ・国の倫理指針の改正に併せ、研究倫理審査に係る手引きの改訂に取り組む。A(4)

ウ 研究倫理審査体制

- ・研究倫理審査に関する研修会について、オンラインで実施した(5月)。

参加人数：143名

- ・当日参加できなかった者に対しては、オンデマンド研修体制を整え、受講率の向上を図った。

教員受講率：96.6%

- ・研究倫理審査委員に対する研修は、令和3年度厚生労働省臨床研究総合促進事業 臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラムを活用し受講した。受講後、委員会内で研修の内容を報告し、開示できる資料等は情報共有した。

- ・国の倫理指針の改正に伴い、手引きを改訂した。

- ・研究倫理審査委員会への申請件数(本審査)：55件(昨年度73件)

	<p>・審査が円滑に進行するよう、必要に応じて運営方法の見直しを行う。(SHI 研究倫理審査委員会) A (4)</p>	<p>・申請者の利便性に資するよう、倫理審査を必要としない研究の確認のための様式を新設するなど、申請方法の見直しを行った。(SHI 研究倫理審査委員会)</p>		
	中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)		H30-R5 年度	H30-R5 年度
	<p>研究実施体制の整備については、研究倫理及びコンプライアンス教育に関する、e-ラーニングやウェビナーを企画・開催するなど、充実した研究支援体制を提供できた。また、新たな研修制度としてサバティカル研修制度を導入した。</p> <p>財政基盤の整備については、リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、教員の研究活動支援等を確実に実行し令和 2 年度には科学研究費助成事業 (科研費) の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関」で第 7 位にランクインするなど外部資金の獲得に着実に繋がってきた。</p> <p>研究倫理審査体制については、研究倫理審査を迅速かつ適切に実施するため、令和元年度から審査過程の書類をペーパーレス化するとともに、申請者からの提出書類をメールでも受け付けることとし、積極的に改善し効率化を図った。そのほか、大学ホームページ上で研究倫理審査結果の公開や研究倫理審査に係る手引きの改訂、受講人数増加を目的とした教員・学生向け研修のオンライン開催及びオンデマンド方式配信の実施などを行い、倫理的配慮の必要性について学内の意識向上を図ることが出来ている。</p> <p>以上のことから、中期目標を達成する見込みである。</p>		A	

小項目 26

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施する。A(4)	(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座を2回開催した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年の対面開催ではなく、オンデマンド（事前収録動画配信）での開催となったが、再生回数の向上を図るため、内容に講師同士の対談を盛り込むなど、内容や時間を工夫し、実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ヒューマンサービス公開講座（春期） テーマ：「こころとコミュニケーション」 配信期間：令和3年7月16日～令和4年3月31日 視聴回数：延べ990回 ヒューマンサービス公開講座（秋期） テーマ：「ヒューマンサービスとSDGs」 配信期間：令和3年12月14日～令和4年3月31日 視聴回数：延べ487回 </div> ・地域や社会の課題解消に向けて、横須賀三浦地域の企業、NPO 法人及び教育機関が連携し、協力しあうことを目的とした「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング2021 in 横須賀三浦」へ講師派遣し、講演、情報交換及び参加者との交流を行った。 ・神奈川県、横須賀市と連携し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできるゲートキーパーを養成するため、「オンラインゲート	実績に対する評価 ・新型コロナウイルスの影響により対面を伴う諸事業の実施が制限される中で、ヒューマンサービス公開講座をはじめとするオンラインを活用した地域貢献を、より見やすく、伝わりやすくなるよう工夫し、適切に実施した。 ・数値目標の「公開講座・市民大学開催回数」、「高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等の実施件数」について、オンラインを効果的に活用することにより、数値目標を達成している。 ・県や市町村、学内組織と連携して共同研究を推進し、地域の保健、医療及び福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。 ・また、政策提言やシンポジウム、ワークショップ等を通じて大学が有する知見を提供した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	

	<p>・県が進める未病施策や保健医療データに関する取組みに対して、イノベーション政策研究センターを通じて大学が有する知見を提供する。S (5)</p>	<p>キーパー養成研修」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と連携し、本学学生サークルである H.S.C (ホッとするクラブ) が共生社会の実現に向けた「かながわ憲章」普及の取組を行い、その活動内容について、神奈川県主催の「学生の活動報告会」にてオンラインで発表を行った。 ・横須賀市立田戸小学校6学年の「健康」をテーマとした総合的な学習の授業に、本学栄養学科教員が参加し、学生のレシピ作成への協力を行った。 ・座間市との連携協定に基づく地域の保健・医療・福祉を推進するためのプロジェクトの実施や、横浜市との連携協定に基づくがん基礎調査の調整を実施するなど、県内市町村と連携して地域課題の把握や解決に向けた取り組みを推進した。 ・神奈川県及び横須賀市からの要請に応じ、新型コロナウイルス感染症に係る専門職人材として、本学教員を、神奈川県医療機器対策本部室、県内保健福祉事務所及び横須賀市保健所へ46名派遣した。 <p>・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトを開始。感染症に係る予測モデルの開発等を行い、神奈川県と協定の締結・県知事と共同の記者発表を行った。研究成果は、神奈川県と共催で開催した、スタンフォード大学とのシンポジウム及びシンガポール国立大学とのシンポジウムでも発表した。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水疫学を活用した新型コロナウイルス感染症者数の実測と予測研究を実施。県内下水処理場での定期的なサンプリングを実施するとともに、教員、研究者及び行政機関職員等により組織する下水疫学研究会を設置した。【再掲】 ・パンデミック対策の一環として、マスク・ガイドラインに関する提言を行った。【再掲】 ・日本在住の外国にルーツを持つ人々が受けたパンデミックの影響について、対面調査(被験者30人)を実施した。【再掲】 ・神奈川県と連携し、保健医療等データの利活用に関する研修開催や調査研究を推進。 ・市町村担当者向けの研修の実施や「神奈川県未病改善ナビサイト」改修に向けたアドバイスや、データ活用カフェプログラムを計2回開催するなど、県が進める未病施策や保健医療データに関する取り組みに対して知見を提供した。 	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までは大学施設の開放や、本学での講座の開講など、対面での地域貢献を主体として行ってきたが、コロナ禍で非対面での活動が主流となりつつある。ウィズコロナやポストコロナを見据え、オンライン等を活用した、新たな地域貢献のあり方を検討する必要がある。 			
--	---	--	---	--	--	--

	<p>・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。A (4)</p>	<p>・また、県との覚書に基づいて提供される保健医療データの拡張（介護保険データ及び後期高齢者データ）を実施。拡張に合わせ締結している覚書を更新するとともに、分析の拡張に向けたプロジェクトを推進した。</p> <p>・デジタルピアサポートによる行動変容や臨床学的数値の改善、心理的・社会的指標の変化等への有効性について科学的に証明し、デジタル技術を遠隔での保健指導に活用する等の社会実装を行い、未病改善に貢献することを目指し、エーテンラボ株式会社と共同研究を開始した。</p> <p>・横須賀キャンパスの教員とも連携し、生活習慣における個人の行動変容を促す健康教育プログラムの改善・普及を目的としたプロジェクトを推進。当該健康教育プログラムを担当するファシリテーター向けのマニュアル作成及び養成講座をオンラインで実施した。</p> <p>また、ヘルスイノベーション研究科の講義であるHealth Education Theater の履修学生を対象として、介入研究を実施した。</p> <p>【その他の取組み（横須賀キャンパス）】</p> <p>・地域貢献の一環として実施している、管理栄養士による食生活改善のためのアドバイスなどを行う「栄養サポートセンター」について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの実施を基本とし、感染状況踏まえて一部対面でも実施した。そのほか、次の取組みを実施した。</p>			
		<p>○食習慣・免疫力チェックをオンラインで実施し、食生活改善のアドバイスを行った。 開催回数：20回 参加人数：76名</p> <p>○自治体や企業からの依頼により、栄養講座・セミナーを4回実施した。</p> <p>○神奈川県からの依頼により、神奈川県広報テレビ番組にレシピを提供した。</p> <p>○日常生活に役立つ食や栄養に関するコラム、よこすか野菜を使用したレシピ等を大学Webサイトで公開した。</p> <p>○SNS（Facebook、Twitter）を活用した大学Webサイト更新情報の発信を行った。</p>			
		<p>・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所との間で、包括連携協定を締結した。</p> <p>【連携内容】 研究開発、産学公金連携及び人材育成等に関すること</p> <p>・学校法人聖マリアンナ医科大学との間で、連携協</p>			

		<p>定を締結した。</p> <p>【連携内容】学術研究、教育及び地域貢献に関すること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補助等を設定した住居へ希望学生を入居させる学生住居支援事業を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数：17名（令和3年5月現在）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科で、人文資源等に触れ合うなど地域を体験するツアーに参加し、地域の食材や各家庭に伝わる郷土のレシピ等に対する学びを深め、商品開発を行う授業を実施した。また、その経験を基に地域の食材を利用した試食品を作り、三浦市民交流センターまつりにおいて提供し、アンケートを実施した（アンケート回収人数 200 人）。今後も三浦市や三浦市社会福祉協議会と連携して商品開発等の視点から地域活性化の取り組みにつなげていきたい。 <p>【その他の取組み（川崎キャンパス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所との間で、連携協定を締結することを合意した。 <p>【連携内容】研究開発、産学公金連携及び人材育成等に関すること。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と連携し、ヘルスケアニューフロンティア国際展開支援事業を実施し、ヘルスケア・イノベーションの国際展開に関するウェビナーや、県庁及び米国スタンフォード大学、本学との共同シンポジウムを開催し、研究成果の発表等を行うとともに、神奈川県庁の推進するシンガポール・ミッションの一環としてシンポジウムを開催した。 ・神奈川県と連携し、未病産業研究会の会員企業を対象に、新たなイノベーション教育の手法としてエフェクチュエーション理論に基づくワークショップを計2日間開催した。【再掲】 ・第36回研究・イノベーション学会にて、エフェクチュエーションに基づくイノベーション教育プログラムの効果に関する試行的考察という題目で研究成果を発表した【再掲】 ・また、企業向けのワークショップや、本学実践教育センター等と連携してコメディカルの方を対象としたワークショップを提供する等、開発した手法 				
--	--	---	--	--	--	--

<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。 <p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：85 回（計画期間累計）</p>	<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A (4) ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会での他の参加機関との連携を推進する。A (4) <p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：15 回 S (5)</p>	<p>の妥当性に関する実践的な検証を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、サラス・サラスバシー氏を招いたシンポジウムでも発表を行った。【再掲】 ・Link-J（一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン）と連携し、ヘルスイノベーション研究科の授業科目である「再生医療特論」をオープンセミナー（オンライン）として配信。登録総数 1,000 名以上、最大視聴数 500 名以上の実績を上げた。【再掲】 <p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業を 17 回実施した。 ・県立横須賀高等学校の SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に本学が参加し、生徒への指導・助言を行った。令和 3 年度はコロナ禍の影響で、一部オンラインを活用しての指導等となったが、大学教員が指導することで、高校生の科学的思考力、理論的思考力を高める一助となった。（全 3 テーマ・15 名の高校生を受入れ） ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加し、高校生向け出張講座を提供した。 <p>ウ 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービス公開講座をオンラインで開催することに伴い、記者発表を行ったほか、大学 Web サイトや SNS 等を活用した広報を行った。 ・日常生活に役立つ食や栄養に関するコラム、よこすか野菜を使用したレシピ等を大学 Web サイトで公開した。 <p>【数値目標に対する実績】 ◆公開講座・市民大学開催回数：33 回</p> <table border="1" data-bbox="840 1114 1216 1257"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>10 回</td> <td>13 回</td> <td>15 回</td> <td>15 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12 回</td> <td>35 回</td> <td>32 回</td> <td>33 回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>120%</td> <td>269%</td> <td>213%</td> <td>220%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R 2	R 3	目標	10 回	13 回	15 回	15 回	実績	12 回	35 回	32 回	33 回	達成率	120%	269%	213%	220%	評価	S	S	S	S				
	H30	H31	R 2	R 3																											
目標	10 回	13 回	15 回	15 回																											
実績	12 回	35 回	32 回	33 回																											
達成率	120%	269%	213%	220%																											
評価	S	S	S	S																											

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計）	◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15件 S (5)	◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：17件 <table border="1" data-bbox="846 268 1225 410"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22件</td> <td>27件</td> <td>14件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>146%</td> <td>180%</td> <td>93%</td> <td>113%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	15件	15件	15件	15件	実績	22件	27件	14件	17件	達成率	146%	180%	93%	113%	評価	S	S	B	S				
	H30	H31	R2	R3																											
目標	15件	15件	15件	15件																											
実績	22件	27件	14件	17件																											
達成率	146%	180%	93%	113%																											
評価	S	S	B	S																											
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）				H30-R5 年度	H30-R5 年度																										
<p>「ヒューマンサービス公開講座」を毎年開催するほか、ヘルスイノベーション研究科の授業科目をオープンセミナーとして広く一般に公開する取り組みや、神奈川県と連携して企業に向けたワークショップを実施しており、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行っている。また、神奈川県と連携した未病関連プロジェクトの実施や、県内市町村との連携協定により地域の課題解決に向けた研究の実施、神奈川県住宅供給公社と連携した団地活性化活動など様々な主体と連携することで、地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に取り組んでいる。</p> <p>さらに、県内の高等学校との連携として、県立高校生学習活動コンソーシアムに加盟し、高校生向け出張講座を実施したほか、県立横須賀高等学校と連携しSSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に取り組むことで、大学の有する知識、見識及び教育力を活かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>				A																											

小項目 27

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価			
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。S (5)	(2) 産学官の連携 ・神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) との包括連携協定を締結し、協定に基づき、本学の産学公金連携の取組みを推進するため、神奈川県立産業技術総合研究所の職員2名を特別アドバイザーに委嘱した。具体的な連携取組みの可能性について、各学科のニーズ等の収集や検討を行った。 ・企業と連携し、就労女性の働き方・生活習慣と健康との関連に係る調査研究の取組みに係る業務提携契約及び覚書を締結するとともに、仮説の構築や分析枠組みの設計および問診票の設計を行った。また、連携先企業を通じて事業および調査研究の推進に関するプレスリリースを行った。 本研究の推進にあたっては、ヘルスイノベーション研究科の学生をフィールド実習の一環として受け入れ、学修した内容を研究プロジェクトで実践する場も提供した。 ・研究成果については「働く女性ウェルネス白書 2022」として取りまとめ、広く一般に公開した。 ・横浜市と連携し、横浜市におけるがん対策の推進に係る調査研究の取組みに係る連携協定書及び覚書を締結した。また、横浜市を通じて、全国がん登録データにおける神奈川県がん情報の利用申請を行った。 利用申請を行ったところ、本学がデータを受領し分析するためには横浜市と協定ではなく委託契約とする必要が生じたため、協定の解除や委託契約の調整を改めて行った。本プロジェクトは令和4年度にも継続して実施す	実績に対する評価 ・神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) との包括的連携協定の締結を受けて、今後の具体的な連携の可能性について検討を進めている。 ・大学 Web サイト「研究内容紹介」のページを活用し、教員の研究内容を積極的に発信するなど、産学官連携の推進に向けて取り組んだ。 ・産官学連携による共同研究を積極的に推進。研究成果の公表やワークショップ等を通じて知見の提供を行った。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	S		
			課題 ・神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) 連携推進に向けた体制強化を進める。			

	<p>・学生サークルによる企業等と連携した実践活動を支援する。A (4)</p> <p>・産学官連携を推進していくため、大学 Web サイト等での情報発信の強化に努める。A (4)</p> <p>・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。(再掲) S (5)</p>	<p>ることが決定したため、年度当初からプロジェクトを実施するためのデータ利用申請等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学と連携し、ヘルスケア・ビジネス・ディベロップメントプロジェクトを推進。神奈川県未病産業研究会と連携したワークショップを2日間開催して知見を提供した(参加者20名程度)。 ・株式会社 Zene と連携し、糖尿病における遺伝学的リスクスコアとオペレーションズリサーチの解析手法を応用した多層リスク評価が行動変容に及ぼす影響に関する共同研究を行った。 ・デジタルピアサポートによる行動変容や臨床学的数値の改善、心理的・社会的指標の変化等への有効性について科学的に証明し、デジタル技術を遠隔での保健指導に活用する等の社会実装を行い、未病改善に貢献することを目指し、エーテンラボ株式会社と共同研究を開始した。 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育サークル・シーラボ☆が、横須賀魚市場と連携し、横須賀魚市場内の食堂等で提供することを目的に、魚介類を使った商品開発をオンラインで行った。 ※新型コロナウイルス感染拡大を受け、県内全域に緊急事態宣言が発令されている状況においては、対面によるサークル活動を禁止とした。 ・教員の教育・研究内容を学外に広く認知してもらい、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へとつなげるため、大学 Web サイトの「研究内容紹介」のページを活用し、積極的な情報発信を行った。 ・横須賀キャンパスの教員とも連携し、生活習慣における個人の行動変容を促す健康教育プログラムの改善・普及を目的としたプロジェクトを推進。当該健康教育プログラムを担当するファシリテーター向けのマニュアル作成及び養成講座をオンラインで実施した。 また、ヘルスイノベーション研究科の講義である Health Education Theater の履修学生を対象として、介入研究を実施した。【再掲】 <p>【その他の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学を主幹校としたプラットフォームである T-UNITE に参画し、JST(国立研究開発法人 科学技術振興機構) 社会還元加速プログラム (SCORE) 大学推進型(拠点都市環境整備型)に採択された。 ・T-UNITE の実施するギャップファンドプログラム (※) 				
--	---	--	--	--	--	--

		<p>に SHI 院生の研究課題が採択され、ヘルスイノベーション研究科教員の全面的なサポートのもと、本学初の大学発ベンチャー創出に向けたプロジェクトを強力に推進。経済産業省主催のコンテストでグランプリを受賞するなど、多大なる実績を上げた。【再掲】</p> <p>※所属大学の研究成果をもとに大学発ベンチャーを創出することにより、成果の社会還元を目指すプログラム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成プログラムの指導・支援人材の育成にもヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターから計4名が参加し、起業家育成人材の養成を進めた。 ・JST (国立研究開発法人 科学技術振興機構) の研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START) スタートアップ・エコシステムに採択されたプラットフォーム GTIE (主幹機関：東京大学、早稲田大学、東京工業大学) に共同機関として参画することが決定した。来年度は GTIE が運営するギャップファンド等の起業活動支援プログラムへの参画や起業家育成プログラムへの参加を推進する。 ・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトを開始。感染症に係る予測モデルの開発等を行い、神奈川県と協定の締結・県知事と共同で記者発表も行った。研究成果は、神奈川県と共催で開催した、スタンフォード大学とのシンポジウム及びシンガポール国立大学とのシンポジウムでも発表した。【再掲】 ・下水疫学を活用した新型コロナウイルス感染者数の実測と予測研究を実施。県内下水処理場での定期的なサンプリングを実施するとともに、教員、研究者及び行政機関職員等により組織する下水疫学研究会を設置した。【再掲】 ・パンデミック対策の一環として、マスク・ガイドラインに関する提言を行った。【再掲】 ・日本在住の外国にルーツを持つ人々が受けたパンデミックの影響について、対面調査 (被験者 30 人) を実施した。【再掲】 ・今後の一層の産学官連携に向けて、情報セキュリティマネジメントに係る体制の検証を行い、必要な規則等についての整備を進めた。 				
--	--	---	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：14件 S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：18件</p> <table border="1" data-bbox="790 288 1167 432"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10件</td> <td>13件</td> <td>13件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> <td>27件</td> <td>17件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>140%</td> <td>207%</td> <td>130%</td> <td>128%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	10件	13件	13件	14件	実績	14件	27件	17件	18件	達成率	140%	207%	130%	128%	評価	S	S	S	S				
	H30	H31	R2	R3																											
目標	10件	13件	13件	14件																											
実績	14件	27件	17件	18件																											
達成率	140%	207%	130%	128%																											
評価	S	S	S	S																											
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>				<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																										
<p>大学 Web サイトに新たに「研究内容紹介」のページを作成し、教員の教育・研究内容を積極的に情報発信するなど、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へとつなげる取り組みを継続してきた。</p> <p>また、企業と連携した調査研究や他大学と連携した研究プロジェクトに基づくワークショップ等を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引してきた。</p> <p>また、県内市町村との共同研究の体制整備を図るなど、継続して取り組みを推進できる予定である。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成できる見込みである。</p>				<p style="color: red; font-size: 2em;">A</p>																											

小項目 28

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・オンラインを積極的に活用し、学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学等との連携を推進する。A(4)	(3) 国際協働 <u>カリフォルニア大学サンディエゴ校 (アメリカ合衆国)</u> ・「ヘルスケア イノベーション・エコシステムの今と未来」をテーマにオンラインベースでのジョイントセミナーを実施 (4月)。(全4回で、令和2年度内は3回、令和3年度は1回実施) 本学参加学生数：4名 ・フィールド実習をオンラインベースで計6回実施 (全8回で、令和3年度内は6回実施)。テーマは「ベンチャー投資における意思決定演習」(3月) 参加学生数：9名 <u>マヒドン大学 (タイ王国)</u> ・マヒドン大学と共同で「保健医療システムとイノベーション」をテーマにワークショップ (オンライン) を実施した。(8月～9月) 本学参加学生数：8名 ・マヒドン大学と教育、研究等の交流、合同会議、シンポジウム、その他の学術会議の開催に関する覚書を締結した。(3月)	実績に対する評価 ・コロナ禍においてもオンラインを効果的に活用し、海外大学等との連携や卒業生講演会、留学生交流会を実施し、国際協働事業の推進に取り組んだ。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・コロナ禍においてもオンラインを効果的に活用するなどして国際協働を着実に進める必要がある。 ・オンラインを活用したセミナーへの参加を促すなど、学生のグローバルマインドの醸成に向け、粘り強く取り組む必要がある。		

		<p>コンケン大学 (タイ王国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンケン大学と共同で「タイ日本における糖尿病患者への看護支援」をテーマに国際カンファレンスをオンラインにて開催した。(8月) 参加者：タイと日本あわせて52名程度(うち、本学関係者22名) ・コンケン大学と共同で「ヘルスプロモーションの動向と課題」をテーマに国際カンファレンスをオンラインにて開催した。(3月) 参加者：タイと日本あわせて44名(うち、本学関係者26名) ・コンケン大学看護学部、建築学部との共同研究である「コンケン大学構内における学生の交通行動に関する質問紙調査」を実施した。 <p>スタンフォード大学 (アメリカ合衆国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインシンポジウム「未病で描き出すポストコロナの世界、そして未来」を神奈川県との共催により開催した。(11月) 参加者数：156名 <p>WPRO (WHO 西太平洋地域事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関するウェビナーをWPRO (WHO 西太平洋地域事務局)が開催するにあたり、企画等を受託した。(12月) <p>横須賀米海軍病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回看護合同シンポジウムへ参加した。(2月) <p>Singapore Mission 2022 WBS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県知事とシンガポール国立大学学長、保健機構最高責任者との面談の他、本学教員とシンガポール国立大学教員との意見交換等を行った。 参加者数：101名 <p>神奈川県・神奈川県立保健福祉大学連携オンラインセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と保健福祉大学連携で、高齢者に優しいまち=エイジフレンドリーシティ 				
--	--	---	--	--	--	--

		<p>の実現に向けて、世界保健機関（WHO）が推進する「高齢者のための包括的ケア」や、学術機関と自治体が連携して行う評価分析の取組などをご紹介するセミナーを開催、本学招聘教授（WHO 職員）による講演を実施した（3月）。 参加者数：98名</p> <p>ハノイ医科大学、コンケン病院など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学、コンケン病院などとの共同研究である「アジア諸国の救急医療システムに関する国際共同研究」を実施した。 ・本学、花王株式会社、ハノイ医科大学の3者で平成30年に締結した「ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書」に基づき、新たに保健福祉学研究科にハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生が入学した。また、覚書に基づき当該学生に対し、花王株式会社からの寄附金を原資として設置した基金から、奨学金を給付した。この覚書に基づくベトナム人留学生の受入れは2人目となる。（1人目の留学生は令和2年3月に課程を修了。本学で修得した知識や経験を活かし、ベトナムの保健衛生分野での活躍が期待される。） <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から年2回、学生に海外の医療機関の様子を体感させることを目的に横須賀米海軍病院を訪問してきたが、今年度も引き続きコロナ禍のため実施を見合わせた。横須賀米海軍病院側と調整は続けている。新型コロナウイルス感染が収まり、安全が確保できるようになったら再開をする予定である。 ・栄養改善に向け国際社会が取り組むべき方向性を示すとともに世界の栄養改善に貢献することを目的に東京栄養サミット2021が開催された。中村学長がセッションの中で、栄養不良の二重負荷が先進国・途上国を問わず問題になっていることを克服するため、近代日本の経験を栄養政策として世界に提示し共有するという新たな国際貢献のありかたについてコミットメントし 				
--	--	--	--	--	--	--

	<p>・留学生同士の交流機会を確保するため、定期的に意見交換会を実施する。A(4)</p> <p>・学生の国際的な視野を養うため、海外での活動経験を有する卒業生による講演会を実施する。A(4)</p>	<p>た。</p> <p>・ヘルスイノベーション研究科では、株式会社ファンケル及びアンジェス株式会社からの寄附金を活用し、留学生を対象とした給付型奨学金を整備している。令和3年度はモンゴル人及びカンボジア人留学生に対し、この奨学金を給付した。</p> <p>・ヘルスイノベーション研究科では、博士課程に進学するベトナム人留学生について、修士課程でも支援いただいた株式会社ファンケルに依頼して、インターンとして雇用いただくことで、生活を支え学業環境の充実を図った。</p> <p>・留学生とのオンライン交流会を実施した。アットホームな雰囲気の中で、教職員、留学生間で英語でのコミュニケーションが図られ、近況等の語らいを通じて交流を深めることができた。留学生は世界各地からし、オンラインならではの交流が図られた。参加した留学生のアンケートでは、「楽しかった、また参加したい」という声が多く、コロナ禍における留学生同士の交流機会の確保という点においても有意義な取組となった。</p> <p>出席者：留学生7名 国際協働部門教職員及び大学幹部</p> <p>・ヒューマンサービスを学んだ卒業生の活躍を全学で共有するとともに学生の国際的な視野を養うため、「看護における外国語でのコミュニケーション能力の必要性」をテーマに卒業生講演会を対面及び Zoom により実施した。アンケート結果には「保健医療福祉の現場で英語がどのように活かされるのかを知ることができ大変よい機会であった」等のコメントがあり、有意義な取組となった。(12月)</p> <p>参加者：71名 オンデマンド視聴回数：14回</p> <p>・大学全体のグローバルマインドの醸成を図るため、国際協働に関する情報について全学への配信を行った。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：45件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：8件 S(5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数：12件</p> <table border="1" data-bbox="846 256 1223 400"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9件</td> <td>21件</td> <td>7件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>180%</td> <td>300%</td> <td>100%</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	5件	7件	7件	8件	実績	9件	21件	7件	12件	達成率	180%	300%	100%	150%	評価	S	S	A	S	<p>【参考】海外大学等との交流事業件数（件）の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> ①カリフォルニア大学サンディエゴ校とのジョイントセミナーを実施（4月） ②タイ王国マヒドン大学とのオンライン連携ワークショップを実施（8月） ③タイ王国コンケン大学とのオンライン国際カンファレンスを実施（8月） ④スタンフォード大学・神奈川県オンラインシンポジウム『未病で描き出すポストコロナの世界、そして未来』（11月） ⑤WPRO(WHO 西太平洋地域事務局)とのウェビナー（12月） ⑥横須賀米海軍病院 第8回看護合同シンポジウムへの参加（2月） ⑦カリフォルニア大学サンディエゴ校とのフィールド実習（オンライン）（3月） ⑧Singapore Mission 2022 WBS（3月） ⑨神奈川県・神奈川県立保健福祉大学連携オンラインセミナー「(WHO 職員・本学招聘教授の角さん講演)」（3月） ⑩「コンケン大学構内における学生の交通行動に関する質問紙調査」コンケン大学看護学部、建築学部と共同研究 ⑪「アジア諸国の救急医療システムに関する国際共同研究」ハノイ医科大学、コンケン病院などと共同研究 ⑫タイ王国コンケン大学とのオンライン国際カンファレンスを実施（3月） 			
	H30	H31	R2	R3																											
目標	5件	7件	7件	8件																											
実績	9件	21件	7件	12件																											
達成率	180%	300%	100%	150%																											
評価	S	S	A	S																											
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>			<p>H30-R5年度</p>	<p>H30-R5年度</p>																											
<p>ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れなどを行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健、医療及び福祉の向上へ貢献した。 コロナ禍においてもオンラインを積極的に活用し、海外大学等との交流や学生のグローバルマインド醸成に向けた取り組みを行い国際協働事業を着実に進めている。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			<p>A</p>																												

小項目 29

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>With コロナの時代にあっても、工夫して役員会、経営審議会及び教育研究審議会を開催し、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。A (4)</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を引き続き登用する。A (4)</p>	<p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>・オンラインと対面のハイブリット方式を活用しつつ、役員会及び経営審議会は4回、教育研究審議会は11回開催し、多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>・各委員会に次のとおり学外委員を登用し、外部視点の意見を伺った。</p>	実績に対する評価	A	
			<p>・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。</p> <p>・また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。</p> <p>・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p>		
			課題		
		<p>経営審議会：3名 教育研究審議会：2名 研究倫理審査委員会：5名（横須賀2名・SHI3名） 人権倫理委員会：1名 ハラスメント防止等対策委員会：1名 衛生委員会：1名</p>			

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的で開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。With コロナの時代にあっても、オンラインと対面のハイブリット方式を活用しつつ、多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めている。</p> <p>また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 30

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、サービス・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	コメント
2 人事の適正化に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。 (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。	2 人事の適正化に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度をはじめとする人事制度について、より柔軟に大学の実情に対応するよう整備・活用を進める。A (4) (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。A (4) ・オンライン面接等も活用し速やかな人材確保を進める。A (4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。A (4)	(1) 柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度を、現在7名の教員に適用している。また、臨床教授・准教授として令和3年度は10名の方に称号を付与し、本学の臨床教育指導体制等の充実を図った。 (2) 人材の確保と活用 ・大学経営の専門性や特殊性に配慮して、法人雇用職員や県派遣職員を配置するとともに、専門的なノウハウの活用の観点や課題となっている事業に対応するため、任期付職員などを配置した。 ・オンライン面接の活用により、遠隔地からの応募者にも短期間にてクオリティを落とさずに面接を設定することが可能となり、結果的に迅速な採用を行うことができた。 ・毎年、人事評価を実施し、結果に基づく適切な人材活用を行った。	実績に対する評価 ・クロスアポイントメント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られた。 ・また、職員についても、優れた人材の採用、在籍職員の人事評価の実施などを通じて、業務の質の向上が図られた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・今後も、柔軟な人事制度の整備を続け、教員が働きやすく活発な法人組織を維持する。 ・今後も、優秀な人材を確保し適材適所に配置し、業務の質の一層の向上を図る。		

	<p>・3キャンパスにおける教育・研究機能の強化、連携を図り、人材を相互に活用する。A (4)</p>	<p>・実践教育センター（横浜キャンパス）及びヘルスイノベーション研究科（川崎キャンパス）の教員による学部生及び院生への講義を実施した。【再掲】</p>			
	<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>		<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>	
	<p>大学経営の専門性や特殊性に配慮して、法人雇用職員や県派遣職員を配置するとともに、専門的なノウハウの活用の観点や課題となっている事業に対応するため、任期付職員などを配置した。</p> <p>また、臨床教授等の称号付与制度や平成31年度からクロスアポイントメント制度を運用し、7名に適用するなど柔軟な人事制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られた。</p> <p>さらに、教員の実績と能力をより適性に評価できる人事評価制度を毎年実施しており、結果に基づく適切な人材活用を図っている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>		<p>A</p>		

小項目 31

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 事務組織 効率的な事務局運営のために、引き続き組織のあり方について検討を行う。A (4)</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。A (4)</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員の専門的知識の向上を図るため、事務職員全員の参加を目指しスタッフ・ディベロップメント</p>	<p>(1) 事務組織 ・コロナ禍におけるテレワークの積極的な活用により、持続可能な事務局運営を目指した。</p> <p>(2) 事務の効率化 ・教職員の定期健康診断について、令和3年度から3年間の複数年契約を締結した。 ・複合機の調達について、現在、複数の業者と単年度の契約を締結しているが、契約を1つに集約し、5年間の長期契約を締結した。 ・「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずるべき措置に関するガイドライン」に則り、労働者の健康確保措置を適切に実施する観点から、客観的な方法により労働者の労働時間を正確に把握するため、勤怠管理システムを導入し、教職員の出退勤記録、休暇管理等を電子化することにより、事務の効率化を図った。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・来年度、外部機関による認証評価を受審するにあたり、スタッフ・ディベロップメントを実施し、教育内部質保証及</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況に対応した事務局運営を行い、事務局組織の増強に取組み、計画通り実施できている。 ・独立行政法人に移行することで、複数年契約に係る法令の対象外になったことを踏まえ、経理業務の効率化を図るために、既存契約の見直しを行っており、計画どおりに実施できている。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務組織の見直し、事務の効率化・合理化及び職員の能力向上に努める。 ・県からの派遣職員が参加していた県主催研修は、令和3年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、研修が大幅に削減されたが、通常開催に戻った際は、積極的な受講を促すこととする。 		

	(SD) を実施する。A (4)	び認証評価について学んだ。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学外で行われる研修等(県が実施する職員研修を含む。)に参加することにより能力向上が図れるよう、情報提供を行う。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの派遣職員が参加していた県主催研修は、令和3年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、研修が大幅に削減されたものの、文部科学省や、公立大学協会等の研修の情報提供を行った。 			
	中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)			H30-R5 年度	H30-R5 年度
		<p>平成 30 年度に事務局組織を改編し 3 課体制から 3 部 4 課体制へ移行し、令和元年度はヘルスイノベーション研究科の開設に伴い、ヘルスイノベーションスクール担当部を設置し、4 部 5 課体制とするなど機動的に対応できる組織体制を整備した。</p> <p>経理業務については、損害保険、各健康診断や複合機の調達において、長期契約を締結することにより、業務の効率化が図られている。</p> <p>さらに、令和 2 年度に学内のほぼ全域に Wi-Fi を導入し、教職員にモバイル端末を配布することで ICT 環境を整備し、事務の効率化が図られている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 32

中期 目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価			
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 ・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 科学研究費助成金の応募促進と採択率の向上を目指し、研修を実施する。S (5)	(1) 外部研究資金の獲得 科学研究費助成事業（科研費）への学内教員の申請件数及び採択者を増やすため専門業者（科研費研究計画書添削サービスとして活用を行っている業者）の講師による科研費獲得に関する研修会を実施した。 科研費申請時期にあわせて、例年より早い時期での開催とした。コロナ禍の影響によりZoomを用いたオンラインでの開催とし、学内限定で録画配信を視聴できるようにした。 【再掲】 参加人数：37名 動画アクセス数：47回 ・科研費等外部資金の申請経験が浅く、申請書を躊躇しているような教員を対象とした講座をURAが中心となり開催するとともに、調書のブラッシュアップを実施した。 支援人数：6名 （延べレビュー回数：30回以上） 【その他の取組み】 ・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスを利用し採択に向けた支援を行った。	実績に対する評価	A		
			課題			
			・科研費の採択率は、前年度と比較し低下しているため、次年度へ反映させることにより、継続的な外部資金獲得に向けた体制についてさらに強化する必要がある。			

利用者：9名
 ・採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画調書を拡充し、採択に向けた支援を実施した。
 ・科研費研究活動スタート支援（研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰した研究者等が行う研究をサポートするもの）の応募に際し、個別支援を実施した。

【参考】科研費交付決定額（令和3年度新規・継続採択分）

種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)
基盤B	15件	8,632,000円
基盤C	41件	31,055,038円
若手	10件	11,050,000円
研スタ	1件	1,430,000円

(2) その他の自己収入の確保

・大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。
 ・学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。
 ・大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。

(2) その他の自己収入の確保

・入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。A

(4)

(2) その他の自己収入の確保

・授業料は、月末に口座引落の方法で徴収しているが、引落不能になった場合、次の引落は翌月末になるため、本人に連絡した上で、速やかに納付書で納付するよう指導するなど、早期の収納に努めた。
 ・また、生活困窮などにより納付期限までに納付できない事情がある場合は、本人からその事情を聴取するとともに、可能な限りその事情を斟酌して分割納付などの対応により、確実な収入確保に努めた。

令和3年度入学者

	募集人員	入学者数
学部 (一般入試及び特別選抜)	230名	231名
大学院博士前期課程	20名	21名
大学院博士後期課程	5名	7名
大学院ヘルススイノベーション研究科	15名	18名

<p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数：300件（計画期間累計）</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学内施設の貸付を行う。</p> <p>・大学 Web サイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：52件 A (4)</p>	<p>入学金及び授業料等収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料：538,995千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) ・入学金：124,238千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) ・検定料：15,888千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) <p>・施設利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通年で休止した。</p> <p>・大学 Web サイトへのバナー広告の募集を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>広告掲載企業：4社 広告料収入：495,000円</p> </div> <p>※大学 Web サイトアクセス数（令和3年4月～令和4年3月実績）：約607,000回/年</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：57件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40件</td> <td>48件</td> <td>50件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41件</td> <td>54件</td> <td>48件</td> <td>57件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102%</td> <td>112%</td> <td>96%</td> <td>109%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○令和4年度科研費申請件数：53件 内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤研究 (B)：6件 基盤研究 (C)：35件 若手研究：4件 挑戦的研究 (開拓)：2件 挑戦的研究 (萌芽)：0件 研究活動スタート支援：6件 <p>○厚生労働科学研究費：1件 ○その他公募研究への申請：3件</p> </div>		H30	H31	R2	R3	目標	40件	48件	50件	52件	実績	41件	54件	48件	57件	達成率	102%	112%	96%	109%	評価	A	S	A	A			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	40件	48件	50件	52件																										
実績	41件	54件	48件	57件																										
達成率	102%	112%	96%	109%																										
評価	A	S	A	A																										

		<p>○受託研究の明細 当期受入額：(47,108,174円) 5,477,588円</p> <p>○科学研究費補助金等の明細 当期受入額：(63,917,229円) 15,660,500円</p> <p>※上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載</p>			
<p align="center">中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）</p>			<p align="center">H30-R5 年度</p>	<p align="center">H30-R5 年度</p>	
<p>令和元年度からリサーチ・アドミニストレーター（URA）を雇用し、競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援、外部資金の獲得に係る支援を行い、外部資金の申請・応募を勧奨している。</p> <p>また、令和元年度から、科研費等外部研究資金の獲得に関する研修会及び科研費等外部資金の申請経験が浅い教員を対象とした講座の開催したほか、専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの活用を開始した。さらに、学内の科研費採択者による動画の配信、科研費研究活動スタート支援の応募に向けた個別支援など、科研費の応募促進と採択率の向上のための支援体制の充実に資する取組を行ってきた。その結果令和2年度には科研費の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインするなど科研費の積極的な獲得が図られている。</p> <p>その他自己収入については大学webサイトへの企業等の広告募集や入学定員を充足し入学金及び授業料を安定的に収納するなど財源の確保に努めた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			<p align="center">A</p>		

小項目 33

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・空調や照明などの適切な使用について、学内に周知した。 ・電力供給について一般競争入札を行った結果、旧一般電気事業者である東京電力の約款に基づき算定した費用（約5,400万円）との比較で、令和4年度の削減効果は約600万円であった。 ・令和3年度の電力使用量は、前年度比は約3%の増加となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である一昨年との比較では、約5%の削減となった。平成30年度から令和3年度にかけて節電に取り組んだことにより、令和3年度の電力使用量は、過去3年平均の電力使用量を下回ることとなっている。 ・Wi-Fi や Zoom を活用したオンライン会議などの実施により、会議資料のペーパーレス化が図られた。	実績に対する評価 電力使用量の削減や Wi-Fi を活用したオンライン会議の実施などにより、光熱水費や事務経費の抑制が図られている。	A	
			課題 ・引き続き、会議資料のペーパーレス化を推進する。 ・省エネルギーの取組みについては、引き続き、学内周知を図ることで意識の醸成を図ることとするが、新型コロナウイルス感染症対策とのバランスを考慮した対応が求められる。		
			中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み） 電力等の調達では、一般競争入札を実施し、競争原理の下で決められた単価で契約することにより、経費の抑制が図られている。 また、電力使用量の削減や Wi-Fi などの ICT 化により、光熱水費や事務経費の抑制が図られている。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。		
			A		

小項目 34

中期 目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A (4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 学内規定に基づく予算の適正な執行について、年度当初や年末に教職員へ周知するとともに、毎月の資金の受入れと払出しを管理し、資金不足が生じていないか確認することにより、資金計画に基づく適正な運用に務めた。	実績に対する評価	A	
			予算の適正な管理、執行に努めたことにより、資金不足などの問題が生じることなく、適正な運用が図られている。		
			課題	A	
・引き続き予算の適正な管理、執行に努める。					
		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		予算の適正な管理、執行に努め、これまで資金不足などの問題が生じることなく、適正に運用できている。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。	A		

小項目 35

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画の策定について検討する。A (4)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、大学の諸施設の一般開放を進める。</p>	<p>(1) 施設設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が策定している「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画として策定した。 ・なお、本学施設はPFI契約に基づいて施設の維持管理を行っており、各年度における改修箇所など具体的内容は、特定目的会社(榎大林組)が作成した長期修繕計画に取りまとめている。 ・各講義室、階段教室、食堂およびラウンジスペース等を対象に、8月から9月にかけて什器の更新を行うとともに、ラウンジスペースと食堂の一部にモバイル端末が使用できるよう電源を整備した。【再掲】 ・次年度は、学内の要望を踏まえ検討を行い、研究室、実践教育センターの什器更新および附属図書館のラーニングコモンズ設置を行うことを予定している。 <p>(2) 施設設備の活用及び見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通年で休止した。 ・ただし、社会的必要性を踏まえ、感染対策を十分に実施することを前提に、 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の施設はPFI契約に基づき特定目的会社が維持管理を行っているが、計画どおり適正な維持管理が行われている。 ・施設設備の活用は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの活用に至っていないが、施設貸出に向けた学内での検討を重ねた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(2)施設設備の活用及び見直し」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、大学施設の活用を引き続き検討する必要がある。 		

的に進める。		<p>神奈川県県職員採用試験の受験会場として県に提供した。</p> <p>・今後の施設貸出に向け、学内で検討を行い、令和4年5月以降、再開することとした。(申込は4月以降受付)</p>			
		中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>施設設備の整備は、個別計画を策定するとともに、PFI 契約に基づく維持管理が適正に実施されている。また、学内ほぼ全域への Wi-Fi 導入や、教室、食堂及びラウンジスペース等を対象とした什器更新など、必要に応じた施設・設備の整備を行っている。</p> <p>施設設備の活用は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前は、体育館やテニスコートなどで延べ 4,000 人以上 (平成 30 年度と令和元年度の平均) が利用しており、感染拡大後も社会的必要性を考慮して活用している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 36

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。</p> <p>(3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるとの講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。A (4)</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 令和4年度に実施する情報ネットワークシステム機器の更新に向け、学内の情報セキュリティ管理及び情報管理対策の向上に向けた検討を行う。A (4)</p> <p>(3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に行う。A (4)</p>	<p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、津波・火災避難訓練は机上訓練とし、10月12日に実施した。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 ・策定した情報セキュリティポリシーに基づき学内情報システムを運用した。 ・令和4年度に実施する情報ネットワークシステム機器の更新に向け、学内の情報セキュリティ管理等について検討した。</p> <p>(3) 個人情報の保護 ・実習に係るオリエンテーションの中で、個人情報の取扱い方法等について説明を行った。 対象：学生</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下においても、その影響を考慮した訓練が実施できている。 ・情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができています。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な個人情報の保護の規範意識の醸成について、継続的に取り組みを進めていく 		

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項（見込み）	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>避難訓練は、教職員と学生を対象に、横須賀消防署の協力を得て毎年実施しており、令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下であったため、避難訓練実施マニュアルを配付し机上訓練を実施している。</p> <p>また、平成31年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき学内情報システムを運用している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>	A		

小項目 37

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。A (4) ・イノベーション政策研究センターの Web サイトを活用し、情報発信を行う。A (4) ・実践教育センターのパンフレットの改訂を行う。A (4) 	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学 Web サイトで公表した。(6月) ・大学の情報公開を推進するため、年度計画や財務諸表などを大学 Web サイトに公表した。(9月) ・大学院の入学志願者や学生目線で本学での学びが具体的にイメージできるよう、次年度に向けて大学院における研究室の研究活動を紹介するページを開設できるよう検討を行った。 ・令和4年度に認証評価を受審するにあたり大学規程類の整理を行った。 ・イノベーション政策研究センターの Web サイトを活用し、情報発信を推進した。 ・ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターの Web サイトについては、これまで独自色を出すために全学 Web サイトとは別に独立したサイトを設けていたが、昨年度に全学 Web サイトが一新されたことから、運用面、費用面での効率化並びに Web サイト来訪者への利便性の向上を図るため、全学 Web サイトへの統合を行った。(11月) ・実践教育センターのパンフレットについて、より訴求力のある広報媒体とするため、リニューアルを実施した。デザインや写真を大幅に変 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 Web サイト、大学案内、大学公式 SNS イノベーション政策研究センターの Web サイトを活用するとともに、Web によるオープンキャンパス等多様な広報機会を通じて積極的な情報発信を行った。 ・独立していたヘルスイノベーション研究科の Web サイトを全学の Web サイトに統合し、効率化及び Web サイト来訪者への利便性の向上に努めた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 	A	
			<p>課題</p> <p>引き続き大学の情報公開を推進し、法人の運営状況の透明性の確保に努めるとともに、次年度には学科ごとの SNS による情報発信に取り組み大学の魅力を広くアピールしていく。</p>		

		<p>更するとともに、実践教育センターの特色や魅力が簡潔に伝わるように、内容をスリム化させた。また、詳細情報は実践教育センターWebサイトに掲載することで、広報媒体の役割分担を図った。(8月)</p> <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表を10件実施した。 ・大学Webサイトに入試情報やイベント情報、研究実績など新規の記事を発信した。 発信件数：145件 ・大学公式SNS (Twitter、Facebook、Youtube) を活用し、入試情報や学生、教員の活躍など積極的に情報発信した。 発信件数：64件 ・神奈川県庁広報紙「県のたより」に実践教育センターの学生募集や公開講座について、計3件のお知らせを掲載した。(10月号、11月号、1月号) ・デジタルサイネージを使用し、学内で実施されるイベント情報等の発信を行った。 ・実践教育センターWebサイトにTopics欄を新設し、課程や研修の募集情報と区別して、式典、研究実績などの記事を発信した。また、訴求効果を高めるため、トップページの写真の更新やデジタルパンフレットを掲載した。(12月) 			
中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)		H30-R5 年度	H30-R5 年度		
<p>大学Webサイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行い、法人の運営状況の透明性の確保に努めた。</p> <p>大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学Webサイト及び大学案内のリニューアルを行った。大学Webサイトについては、掲載する情報の整理、スマートフォンからの閲覧を想定したWebページの作り、デザインの変更、CMSの変更などを行い、閲覧者のユーザビリティを高めるとともに更新作業面での効率化を図った。大学案内については、訴求力を高めるためのデザインの大幅な変更だけでなく、掲載する情報の「選択と集中」を行い、概要やイメージは大学案内で、詳細の情報はQRコードから大学Webサイトにアクセスできるようにするなど、大学Webサイトとの役割分担を明確にし、連携させたことで、情報発信媒体の充実及び有効活用を図った。</p> <p>オープンキャンパスについては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響で対面開催ができなくなったが、Webオープンキャンパスを実施し、オンデマンド配信やライブ配信、Webサイトへの動画の掲載を行うことでコロナ禍でも引き続き開催することした。</p>		A			

		<p>昨今 SNS の普及度、重要性が急速に高まっていることから、各学科で SNS での発信ができるよう、ガイドラインの整備を行った。今後はさらに SNS を活用した情報発信に向け、検討を行う。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			
--	--	---	--	--	--

小項目 38

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	コメント
<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。</p> <p>(2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。</p>	<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 法令遵守の徹底 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。S (5)</p> <p>(2) 人権啓発の推進 職員及び学生向けのハラスメント防止研修を実施する。(職員向け：年2回、学生向け：年1回) また、ハラスメントに関するアンケート調査を年1回実施する。A (4)</p>	<p>(1) 法令遵守の徹底 ・「令和3年度 研究者のコンプライアンスおよび研究費に関する倫理研修」と題し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェビナー形式で研修を開催した。 本年度は公的研究費のガイドライン改定に沿った内容の講演を実施した事と講演内容について著作権及びオーサーシップについてカスタムメニューとして追加し、実施した。 ・来年度の開催についても、本年度のアンケート結果を踏まえ検討を行った。 【再掲】</p> <p>(2) 人権啓発の推進 ・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。 ・令和3年9月実施分については、大学学生相談の経験が豊富な講師に研修を依頼することで学生との係りに対して注意すべきことについて豊富な事例を基に理解を深めることができた ・令和4年2月実施分については、LGBT等に関する学生を理解するための研修を実施した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度 研究者のコンプライアンスおよび研究費に関する倫理研修」については本研修に於いて初めてウェビナー形式での研修を開催した。研究における不正防止に関する研修をこれまで通り着実にを行った。 学生及び教職員へ向けた「人権啓発に係る研修」、「ハラスメントに関するアンケート調査」を計画通り実施し、目標値は達成している。さらに、コロナ禍の状況を踏まえ、研修の受講率やアンケート回収率の向上を目指し、実施した。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 	A	
			<p>課題</p> <p>引き続き法令遵守の徹底及び人権啓発の推進を全学的に進める</p>		

日付	対象	参加者数	実施方法
令和3年7月	学生	229名※1	オンライン・オンデマンド
令和3年9月	教職員	144名※2	
令和4年2月	教職員	147名※2	

※1 学部1年生（オンライン受講）

※2 オンライン参加者数（オンデマンド受講者は含まない）

<p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）</p>	<p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回 A (4)</p>	<p>・ハラスメント防止のためのパンフレットを全学生職員へ配布し、学内相談員・学外相談員による相談体制を周知した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からアンケートは基本オンラインで実施した。 ・アンケート結果については教授会での報告や学内webサイトを活用し職員間で共有を図った。 ・アンケート結果等で全学的に意識の共有を図ることが望ましい内容については教職員向けの研修に反映させた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>対象：大学教職員・学生 回答：844名（回収率57%）</p> </div> <p>【その他の取組み】 LGBTQを理由に学生生活に困難を感じている可能性がある学生を支援するための大学の具体的な取り組みを検討し、「LGBTQの学生に関する神奈川県立保健福祉大学の対応ガイドライン」を作成した。【再掲】</p> <p>(3) 環境への配慮 ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	3回	3回	3回	3回	実績	3回	3回	3回	3回	達成率	100%	100%	100%	100%	評価	A	A	A	A			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	3回	3回	3回	3回																										
実績	3回	3回	3回	3回																										
達成率	100%	100%	100%	100%																										
評価	A	A	A	A																										

◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6回（計画期間累計）	◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 A (4)	◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 <table border="1" data-bbox="826 256 1205 400"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	目標	1回	1回	1回	1回	実績	1回	1回	1回	1回	達成率	100%	100%	100%	100%	評価	A	A	A	A			
	H30	H31	R2	R3																										
目標	1回	1回	1回	1回																										
実績	1回	1回	1回	1回																										
達成率	100%	100%	100%	100%																										
評価	A	A	A	A																										
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項（見込み）				H30-R5年度	H30-R5年度																									
<p>研究倫理及びコンプライアンス教育については、e-ラーニング（令和2年度）やウェビナー（令和3年度）を企画・開催したことで、法令順守の意識を醸成できたと考える。</p> <p>人権啓発の推進については、毎年度にわたって学生及び職員向けの人権啓発に係る研修や学生及び教職員を対象としたアンケート調査についても実施することができた。その結果職員間で共有を図った方が良いことについては教授会や教職員向け研修の機会を利用し周知し啓発をはかるなど学生の学修環境の改善又は教職員の職場環境の改善が図られている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>				A																										

小項目 39

中期目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 ・法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 ・組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。	第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 自己評価・内部質保証審査会、自己評価専門部会及び内部質保証推進部会において、自己点検及び評価を行う。A (4)	(1) 自己点検及び評価の実施 ・自己評価・内部質保証審査会、自己評価専門部会及び内部質保証推進部会を開催し、年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した。 ・点検結果については、内部質保証推進部会で大学全体として対応すべきことについて検討を行ってきた。また、その結果を自己評価・内部質保証審議会に報告した。 自己評価・内部質保証審議会では令和4年度に大学として取り扱うべき課題について審議した。結果については担当部局を中心に実施することとなった。	実績に対する評価 ・定期的に自己評価専門部会、内部質保証推進部会及び自己評価・内部質保証審査会を開催し、業務の進捗管理等が出来ている。 ・また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。 ・令和2年度の業務実績に係る自己評価及び県評価委員会からの評価結果については、翌年度以降の計画等に反映するよう、教職員間で情報共有を図り、担当部局で検討・改善等が図られている。 ・さらに、令和4年度に実施予定の外部機関による認証評価受審に向け、受審機関の選定及び評価書の作成に着手した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・県評価委員会からの指摘を踏まえ、関係委員会等を中心しっかりと分析を行うことで課題を洗い出し、引き続き適切な法人運営に努める。		
		自己評価専門部会：3回 内部質保証審査会：7回 自己評価・内部質保証審査会：5回			

<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取り組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p> <p>(3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成34年度実施予定)</p>	<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。A (4)</p> <p>(3) 外部評価の実施 2022年度に実施予定の外部機関による認証評価に向け、受審機関を選定するとともに、評価書の作成に着手する。S (5)</p>	<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 ・評価委員会からの指摘事項については次年度以降の計画に反映させていくとともに、令和3年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。</p> <p>(3) 外部評価の実施 ・自己評価・内部質保証審査会において、外部評価の受審機関として「一般社団法人大学教育質保証・評価センター」を選定した。 ・令和4年度に実施予定の外部機関による認証評価受審に向け、内部質保証推進部会を中心に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの定める点検評価ポートフォリオの作成に着手した。 ・リハビリテーション教育評価機構の認証評価を受けるにあたり、書類を作成し、作業療法専攻教員で自己点検を行い、書類審査と面接審査を受け、施設基準とカリキュラム基準を十分にクリアしており、最上位のSランクを認定された。 世界作業療法士連盟(WFOT)からも認定を受け、世界の作業療法士教育水準を十分に満たしていると認定された。【再掲】</p>				
中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)			H30-R5 年度	H30-R5 年度		
<p>自己評価専門部会及び自己評価・内部質保証審査会を定期的で開催し、その結果を教授会で報告または、担当の部局で検討・改善することにより、業務の進捗管理及び評価委員会からの指摘事項の活用につなげることができた。 また、認証評価に向けて、関係規則等の公表を進め、教育の内部質保証体制の整備を実施し、教育の内部質保証に関する点検を行った。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。</p>			A			

小項目 40

中期目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年度計画に係る自己点検・評価結果、県評価委員会からの評価結果について、大学 Web サイトで公表する。 A (4)</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・令和2年度業務実績報告書を大学 Web サイトで公表した。(6月) ・令和2年度業務実績評価書大学 Web サイトで公表した(9月)</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p>	A		
			<p>課題</p> <p>・引き続き県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明性を確保していく。</p>			
			<p>中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項 (見込み)</p>			
<p>法人化後、毎年度業務実績報告書及び業務実績評価書について速やかに大学 Web サイトで公表することにより、法人化運営の透明性を確保に努めた。 以上のことから、中期計画を達成する見込みである。また、評価結果を踏まえ翌年度の年度計画への反映を積極的に行った。</p>				A		